

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第6860233号
(P6860233)

(45) 発行日 令和3年4月14日(2021.4.14)

(24) 登録日 令和3年3月30日(2021.3.30)

(51) Int.Cl. F I
A 2 4 F 40/40 (2020.01) A 2 4 F 40/40

請求項の数 20 (全 34 頁)

(21) 出願番号	特願2019-513827 (P2019-513827)	(73) 特許権者	519138265
(86) (22) 出願日	平成29年9月12日 (2017. 9. 12)		ニコベンチャーズ トレーディング リミテッド
(65) 公表番号	特表2019-528715 (P2019-528715A)		イギリス, ダブリューシー2アール 3
(43) 公表日	令和1年10月17日 (2019. 10. 17)		エルエー, ロンドン, ウォーター ストリート 1, グローブ ハウス
(86) 国際出願番号	PCT/EP2017/072814	(74) 代理人	100107456
(87) 国際公開番号	W02018/050613		弁理士 池田 成人
(87) 国際公開日	平成30年3月22日 (2018. 3. 22)	(74) 代理人	100162352
審査請求日	令和1年5月13日 (2019. 5. 13)		弁理士 酒巻 順一郎
(31) 優先権主張番号	1615603.6	(74) 代理人	100123995
(32) 優先日	平成28年9月14日 (2016. 9. 14)		弁理士 野田 雅一
(33) 優先権主張国・地域又は機関	英国 (GB)		

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 レセプタクルセクション、マウスピース及びエアロゾル供給物品

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品に用いられるレセプタクルセクションであって、

当該レセプタクルセクションは、活性化可能要素が内部に取り付けられるよう構成されており、前記活性化可能要素が、活性化後に前記エアロゾルの流れの特性を変えるためのものであり、

当該レセプタクルセクションは、使用者により当該レセプタクルセクションに前記活性化可能要素が取り付けられた後、使用時に当該レセプタクルセクションに取り付けられた前記活性化可能要素を活性化するために前記活性化可能要素に力を加えるよう作動可能である少なくとも一つの活性化要素を備えており、

少なくとも一つの破壊用要素が、第1の位置と、前記第1の位置とは異なり、使用時に当該レセプタクルセクションに取り付けられた前記活性化可能要素を活性化するための第2の位置との間で移動可能であり、

前記第1の位置から前記第2の位置への前記少なくとも一つの破壊用要素の移動によって、使用時に当該レセプタクルセクションに取り付けられた前記活性化可能要素を活性化するために前記力が加えられ、

前記移動が、当該レセプタクルセクションの長手方向軸線と実質的に垂直な軸線に沿う前記少なくとも一つの活性化要素の移動を含み、

当該レセプタクルセクションは、前記活性化可能要素を収容するためのチャンネルを画定

10

20

し、

前記少なくとも一つの活性化要素が、前記チャンネルの少なくとも一部分に沿って延びる弾性部材を備え、

前記弾性部材が、前記第 1 の位置と前記第 2 の位置との間で湾曲するように動作可能であり、

前記第 2 の位置において、前記弾性部材の少なくとも一部分が前記チャンネル内に突出して、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素を活性化するために前記力を加えるようになっている、レセプタクルセクション。

【請求項 2】

前記第 1 の位置が、使用者による当該レセプタクルセクションへの前記活性化可能要素の挿入を可能にするためのものである、請求項 1 に記載のレセプタクルセクション。

10

【請求項 3】

前記少なくとも一つの弾性部材の一端が当該レセプタクルセクションに対して移動しないようになっている、請求項 1 又は 2 に記載のレセプタクルセクション。

【請求項 4】

前記弾性部材が、該弾性部材から前記チャンネルに向かって突出する内方突出部分を備え、前記内方突出部分が、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素と接して、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素を活性化するために前記力を加えるためのものである、請求項 1 ~ 3 のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

【請求項 5】

前記弾性部材が、前記弾性部材から、前記チャンネルから離れる方向に突出する外方突出部分を備え、前記外方突出部分が、当該レセプタクルセクションの操作要素と接するためのものである、請求項 1 ~ 4 のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

20

【請求項 6】

当該レセプタクルセクションは、前記少なくとも一つの弾性部材及び前記活性化可能要素が収容されるハウジングを備え、

前記操作要素が、前記ハウジングに摺動可能に取り付けられて、当該レセプタクルセクションの長手方向軸線と実質的に平行に前記ハウジングに対する前記操作要素の摺動を可能とし、

前記操作要素は、前記操作要素が前記弾性部材の前記外方突出部分から比較的離れた位置に配置される第 1 の操作要素位置と、前記操作要素が前記弾性部材の前記外方突出部分の方に比較的近い位置に配置される第 2 の操作要素位置との間で摺動するよう使用者によって操作可能であり、

30

前記第 1 の操作要素位置から前記第 2 の操作要素位置への前記操作要素の摺動によって、前記弾性部材が前記第 1 の位置から前記第 2 の位置に湾曲されて、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素を活性化するために前記力が加えられる、請求項 5 に記載のレセプタクルセクション。

【請求項 7】

前記操作要素が、前記操作要素から前記弾性部材の方に突出する内方突出部分を備え、前記操作要素が前記第 2 の操作要素位置にある場合に、前記操作要素の前記内方突出部分が前記弾性部材の前記外方突出部分と長手方向において整列される、請求項 6 に記載のレセプタクルセクション。

40

【請求項 8】

当該レセプタクルセクションは、前記少なくとも一つの弾性部材が収容されており且つ前記活性化可能要素が収容可能であるハウジングを備え、

当該レセプタクルセクションは操作要素を備え、前記操作要素が、前記ハウジングに回転可能に取り付けられて、当該レセプタクルセクションの長手方向軸線を中心にして前記ハウジングに対して前記操作要素の回転を可能とし、前記操作要素が、第 1 の内径寸法部と、より小さな第 2 の内径寸法部とを画定し、前記操作要素が、前記第 1 の内径寸法部が前記弾性部材と回転方向において整列される第 1 の操作要素位置と、前記第 2 の内径寸法

50

部が前記弾性部材と回転方向において整列される第2の操作要素位置との間で回転するよう使用者により操作可能であり、前記第1の操作要素位置から前記第2の操作要素位置への前記操作要素の回転によって、前記弾性部材が前記第1の位置から前記第2の位置に湾曲されて、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素を活性化するために前記力が加えられる、請求項1～4のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

【請求項9】

前記操作要素の内径寸法が、前記第1の内径寸法部から前記第2の内径寸法部へと徐々に変化している、請求項8に記載のレセプタクルセクション。

【請求項10】

当該レセプタクルセクションは弾性外側部分を備え、前記弾性外側部分が、前記弾性部材を前記第1の位置に付勢するように前記弾性部材に接続される、請求項1～4のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

10

【請求項11】

当該レセプタクルセクションは少なくとも二つの前記弾性部材を備え、第1の前記弾性部材が、第2の前記弾性部材に対して前記チャンネルの反対側に配置されている、請求項1～10のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

【請求項12】

前記活性化可能要素が当該レセプタクルセクション内に取り付けられている、請求項1～11のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

【請求項13】

前記活性化可能要素が、前記エアロゾルの前記特性を変えるための物質を含み、前記力が、前記物質を露出させ、前記エアロゾルの流れの前記特性を変化させる、請求項12に記載のレセプタクルセクション。

20

【請求項14】

前記活性化可能要素が、内部に前記物質を包含する易壊性カプセルを含み、前記力が前記易壊性カプセルを壊して前記物質を露出させる、請求項13に記載のレセプタクルセクション。

【請求項15】

前記易壊性カプセルが担持材料内にて保持され、前記物質が液体及び/又はゲルであり、前記力が、前記易壊性カプセルを壊して前記液体及び/又は前記ゲルを前記担持材料に放出させる、請求項14に記載のレセプタクルセクション。

30

【請求項16】

前記特性が、前記エアロゾルの官能特性、前記エアロゾルの香味及び前記エアロゾルのPHのうちの一つ以上である、請求項1～15のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

【請求項17】

当該レセプタクルセクションは、当該レセプタクルセクションを前記エアロゾル供給物品に取外し可能に接続するための接続要素を備える、請求項1～16のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

【請求項18】

使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品のためのマウスピースであって、請求項1～17のいずれか一項に記載のレセプタクルセクションを備える、マウスピース。

40

【請求項19】

使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品であって、請求項1～17のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション及び/又は請求項18に記載のマウスピースを備える、エアロゾル供給物品。

【請求項20】

液体又は材料を保持するための保持器と、

使用時に前記エアロゾルの流れを生成するために前記保持器に保持された液体を揮発さ

50

せるためのヒータ、又は使用時に前記エアロゾルの流れを生成するために前記材料を燃焼させずに加熱するためのヒータと
を備える、請求項 19 に記載のエアロゾル供給物品。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、レセプタクルセクション（受け部）に関し、より詳細には、エアロゾル供給物品のためのレセプタクルセクションに関する。

【背景技術】

【0002】

紙巻タバコ、葉巻タバコ等の喫煙品は、使用時、タバコを燃焼させてタバコ煙を発生させる。一方、燃焼させずに化合物を放出する製品を創出することによってこれらの喫煙品に代わるものを提供する試みもなされている。

【0003】

そのような製品の例としては、材料を燃焼するのではなく加熱することで化合物を放出する加熱装置がある。その材料は、例えば、タバコでもよいし、他の非タバコ製品でもよい。非タバコ製品は、ニコチンを含んでいてもよいし、含んでいなくてもよい。他の例としては、いわゆる電子タバコ装置のようなエアロゾル供給物品がある。これらの装置は、典型的には、吸引可能な蒸気又はエアロゾルを生成するために加熱されて気化される液体を含む。液体は、ニコチン、香料、及び、グリセリン等のエアロゾル発生物質のうちの一つ又はこれらの組合せを含有してもよい。公知の電子タバコ装置は、典型的には、液中の香料以外の香料を含まない。

【発明の概要】

【0004】

本発明の第1の態様によれば、使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品に用いられるレセプタクルセクションが提供され、このレセプタクルセクションは、活性化可能要素が内部に取り付けられるよう構成されており、活性化可能要素は、活性化後にエアロゾルの流れの特性を変えるためのものであり、レセプタクルセクションは、使用者によりレセプタクルセクションに活性化可能要素が取り付けられた後、使用時にレセプタクルセクションに取り付けられた活性化可能要素を活性化するために活性化可能要素に力を加えるよう作動可能である少なくとも一つの活性化要素を備える。

【0005】

少なくとも一つの破壊用要素は、第1の位置と、前記第1の位置とは異なり、使用時にレセプタクルセクションに取り付けられた活性化可能要素を活性化するための第2の位置との間で移動可能であるとよく、第1の位置から第2の位置への少なくとも一つの破壊用要素の移動によって、使用時にレセプタクルセクションに取り付けられた活性化可能な香料要素を活性化するために力が加えられる。

【0006】

第1の位置は、使用者によるレセプタクルセクションへの活性化可能要素の挿入を可能にするためのものであってもよい。

【0007】

前記移動は、レセプタクルセクションの長手方向軸線と実質的に垂直な軸線に沿う少なくとも一つの活性化要素の移動を含んでもよい。

【0008】

レセプタクルセクションは、活性化可能要素を收容するためのチャンネルを画定してもよく、少なくとも一つの活性化要素は、レセプタクルセクションの側壁を貫通して摺動可能に取り付けられると共に、第1の位置と第2の位置との間で摺動するよう使用者により操作可能となってもよく、第2の位置において、少なくとも一つの活性化要素は、チャンネル内に延びて、使用時にチャンネルに收容された活性化要素を活性化するために力が加えられてもよい。

10

20

30

40

50

【0009】

レセプタクルセクションは、チャンネルの少なくとも一部分に沿って延びる少なくとも一つの再成形要素を備えてもよく、再成形要素は、レセプタクルセクションの長手方向軸線と実質的に垂直な方向において移動可能であり、チャンネルの方向に付勢されて、使用時に活性化可能要素の活性化による変形の後にチャンネルに収容された活性化可能要素の再成形を可能とするようにしてもよい。

【0010】

少なくとも一つの再成形要素は、レセプタクルセクションの長手方向軸線を中心にして、少なくとも一つの活性化要素の一つに対して直角に又は直角に近い角度で向けられていてもよい。

10

【0011】

レセプタクルセクションは、少なくとも二つの活性化要素と、少なくとも二つの再成形要素とを備えてもよく、第1の活性化要素は、第2の活性化要素に対してチャンネルの反対側に配置され、第1の再成形要素は、第2の再成形要素に対してチャンネルの反対側に配置されてもよい。

【0012】

レセプタクルセクションは、活性化可能要素を収容するためのチャンネルを画定してもよく、少なくとも一つの活性化要素は、チャンネルの少なくとも一部分に沿って延びる弾性部材を備えてもよく、弾性部材は、第1の位置と第2の位置との間で湾曲するように動作可能であり、第2の位置において、弾性部材の少なくとも一部分はチャンネル内に突出して、使用時にチャンネルに収容された活性化可能要素を活性化するために力を加える。

20

【0013】

少なくとも一つの弾性部材の一端はレセプタクルセクションに対して移動しないようになっていてもよい。

【0014】

弾性部材は、該弾性部材からチャンネルに向かって突出する内方突出部分を備えてもよく、内方突出部分は、使用時にチャンネルに収容された活性化可能要素と接して、使用時にチャンネルに収容された活性化可能な香料要素を活性化するために力を加えるためのものでもよい。

【0015】

弾性部材は、弾性部材から、チャンネルから離れる方向に突出する外方突出部分を備えてもよく、外方突出部分は、レセプタクルセクションの操作要素と接するためのものであってもよい。

30

【0016】

レセプタクルセクションは、少なくとも一つの弾性部材及び活性化可能要素が収容されるハウジングを備えてもよい。操作要素は、ハウジングに摺動可能に取り付けられて、レセプタクルセクションの長手方向軸線と実質的に平行にハウジングに対する前記操作要素の摺動を可能とし、操作要素は、操作要素が弾性部材の外方突出部分から比較的離れた位置に配置される第1の操作要素位置と、操作要素が弾性部材の外方突出部分の方に比較的近い位置に配置される第2の操作要素位置との間で摺動するよう使用者によって操作可能であり、第1の操作要素位置から第2の操作要素位置への操作要素の摺動によって、弾性部材が第1の位置から第2の位置に湾曲されて、使用時にチャンネルに収容された活性化可能要素を活性化するために力が加えられてもよい。

40

【0017】

操作要素は、操作要素から弾性部材の方に突出する内方突出部分を備えてもよく、操作要素は第2の操作要素位置にある場合に、操作要素の内方突出部分が弾性部材の外方突出部分と長手方向において整列される。

【0018】

レセプタクルセクションは、少なくとも一つの弾性部材が収容されており且つ活性化可能要素が収容可能であるハウジングを備えてもよく、また、レセプタクルセクションは操

50

作要素を備えてもよく、操作要素は、ハウジングに回転可能に取り付けられて、レセプタクルセクションの長手方向軸線を中心にしてハウジングに対して操作要素の回転を可能とし、操作要素は、第1の内径寸法部と、より小さな第2の内径寸法部とを画定し、操作要素は、第1の内径寸法部が弾性部材と回転方向において整列される第1の操作要素位置と、第2の内径寸法部が弾性部材と回転方向において整列される第2の操作要素位置との間で回転するよう使用者により操作可能であり、第1の操作要素位置から第2の操作要素位置への操作要素の回転によって、弾性部材が第1の位置から第2の位置に湾曲されて、使用時にチャンネルに収容された活性化可能要素を活性化するために力が加えられる。

【0019】

操作要素の内径寸法は、第1の内径寸法部から第2の内径寸法部へと徐々に変化してもよい。

10

【0020】

レセプタクルセクションは弾性外側部分を備えてもよく、弾性外側部分は、弾性部材を第1の位置に付勢するように弾性部材に接続される。

【0021】

レセプタクルセクションは少なくとも二つの弾性部材を備えてもよく、第1の弾性部材は、第2の弾性部材に対してチャンネルの反対側に配置されてもよい。

【0022】

活性化可能要素はレセプタクルセクション内に取り付けられてもよい。

【0023】

活性化可能要素は、エアロゾルの特性を変えるための物質を含み、力が、物質を露出させ、エアロゾルの流れの特性を変化させるようにしてもよい。

20

【0024】

活性化可能要素は、内部に物質を包含する易壊性カプセルを含み、力が易壊性カプセルを壊して物質を露出させるようにしてもよい。

【0025】

易壊性カプセルは担持材料内にて保持され、前記物質は液体及び/又はゲルであり、力は、易壊性カプセルを壊して液体及び/又はゲルを担持材料に放出させるようにしてもよい。

【0026】

前記特性は、エアロゾルの官能特性、エアロゾルの香味及びエアロゾルのPHのうちの一つ以上であるとしてもよい。

30

【0027】

レセプタクルセクションは、レセプタクルセクションをエアロゾル供給物品に取外し可能に接続するための接続要素を備えてもよい。

【0028】

本発明の第2の態様によれば、使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品のためのマウスピースが提供され、このマウスピースは、上記第1の態様によるレセプタクルセクションを備える。

【0029】

本発明の第3の態様によれば、使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品が提供され、このエアロゾル供給物品は、上記第1の態様によるレセプタクルセクション及び/又は上記第2の態様によるマウスピースを備える。

40

【0030】

エアロゾル供給物品は、液体又は材料を保持するための保持器と、使用時にエアロゾルの流れを生成するために保持器に保持された液体を揮発させるためのヒータ、又は使用時にエアロゾルの流れを生成するために材料を燃焼させずに加熱するためのヒータとを備えてもよい。

【0031】

本発明の更なる特徴及び利点は、添付の図面を参照する、単なる例として与えられた本

50

発明の好ましい実施形態の以下の説明から明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0032】

【図1】一例によるエアロゾル供給物品の概略断面図である。

【図2】第1の例による、第1のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略斜視図である。

【図3a】第2の例による、様々な形態の一つにある第2のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図3b】第2の例による、様々な形態の一つにある第2のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

10

【図4a】第3の例による、様々な形態の一つにある第3のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図4b】第3の例による、様々な形態の一つにある第3のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図4c】第3の例による、様々な形態の一つにある第3のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図5a】第4の例による、様々な形態の一つにある第4のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図5b】第4の例による、様々な形態の一つにある第4のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

20

【図5c】第4の例による、様々な形態の一つにある第4のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図5d】第4の例による、様々な形態の一つにある第4のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図6a】第5の例による、様々な形態の一つにある第5のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図6b】第5の例による、様々な形態の一つにある第5のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図6c】第5の例による、様々な形態の一つにある第5のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

30

【図7a】第6の例による、様々な形態の一つにある第6のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図7b】第6の例による、様々な形態の一つにある第6のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図7c】第6の例による、様々な形態の一つにある第6のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図7d】第6の例による、様々な形態の一つにある第6のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略断面図である。

【図8a】第7の例による、様々な形態の一つにある第7のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略斜視図である。

40

【図8b】第7の例による、様々な形態の一つにある第7のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略斜視図である。

【図8c】図8aに示される例示的なレセプタクルセクションの概略断面図であり、図8aに示す断面に垂直な面に沿っての断面図である。

【図8d】第7の例による、様々な形態の一つにある第7のレセプタクルセクションを備えるエアロゾル供給物品の一部を示す概略斜視図である。

【図8e】図8dに示される例示的なレセプタクルセクションの概略断面図であり、図8dに示す断面に垂直な面に沿っての断面図である。

【発明を実施するための形態】

【0033】

50

図1を参照すると、例示的なエアロゾル供給物品100の概要が示されている。エアロゾル供給物品100は、吸引装置(すなわち、使用者が、当該装置によって提供されたエアロゾルを吸引するために用いる装置)である。エアロゾル供給物品は携帯式である。この例では、物品100は電子タバコ装置100である。概略的に述べるならば、装置100は、装置100のレセプタクルセクション102に収容された活性化可能要素124を通過する蒸気又はエアロゾルを形成するために、液体を揮発させるものである。この例において、レセプタクルセクション102は装置100のマウスピースである。また、活性化可能要素124は、活性化されると、使用者による吸引のためのマウスピース102を通る蒸気又はエアロゾルの特性を改変する。例えば、活性化可能要素124は易壊性の香料要素とすることができ、この香料要素は、壊された場合、使用者の吸引のためのマウスピース102を流通する蒸気又はエアロゾルに香味を付与する。

10

【0034】

これに関して、まず、蒸気は、その臨界温度よりも低い温度で気相にある物質の状態であり、これは、例えば、その蒸気を、温度を下げることなく圧力を増加させることによって液体に凝縮させることができることを意味する。一方、エアロゾルは、一般に、空気中又は他のガス中の微細な固体粒子又は液滴のコロイドをいう。コロイドはある物質の状態をいい、その物質内の微視的に分散した不溶性粒子が他の物質中に懸濁している状態をいう。

【0035】

図1を再び参照すると、装置100は、液体116を包含する液体保持器122を収容するアウトボディ106と、アトマイザ108と、バッテリー部分112とを備える。アトマイザ108はバッテリー部分112に(電氣的に)接続される。

20

【0036】

マウスピース102は、この例では、アウトボディ106に取外し可能に接続される。マウスピース102は、例えば液体122へのアクセスを可能とし、例えば液体保持器122に保持される液体116を補充するために、アウトボディ106から取り外すことができる。マウスピース102には、蒸気又はエアロゾルの流れのための流路を画定するチャンネル132が貫通して延びている。マウスピース102は、チャンネル132内に取外し可能に収容される易壊性の香料要素124を有し、この香料要素は、破壊(「壊す」ともいい、割ったような態様のみならず、湾曲や押し潰したような変形も含む意)、使用時にマウスピース102を通るエアロゾル又は蒸気の流れに香味を付与するためのものである。

30

【0037】

易壊性香料要素124は加香された材料を含むものとすることができ、この材料は、壊された場合(例えば、圧壊ないしは圧潰、突き刺し、機械的な活性化等の場合)、所望の味や香り、或いはニコチン成分のような他の特性を生ぜしめるために使用され得る。この例では、易壊性香料要素124は、例えば使用者によって壊されたときに、蒸気とエアロゾルの少なくとも一方の流れに香味を付与するための液体及び/又はゲルのような香味料を放出するための易壊性香料カプセル126を含む。この例では、易壊性香料要素124は、担持材料に被覆された又は埋め込まれた易壊性香料カプセル126を含む。担持材料は、蒸気又はエアロゾルの通過を可能とする材料を含んでもよい。また、担持材料は、易壊性香料カプセル126が壊されたときにこの易壊性香料カプセル126から放出される液体及び/又はゲルを保持する材料を含んでもよい。担持材料は、例えばセルロースアセテート等の任意の適切な材料とすることができる。易壊性香料要素124、したがって易壊性香料カプセル126が壊れられた場合(例えば、圧壊ないしは圧潰、突き刺し、機械的活性化等の場合)、香料カプセル126に含まれる液体及び/又はゲルのような香味料が担持材料内に放出され、そこを通過する蒸気又はエアロゾルを加香する。

40

【0038】

易壊性香料要素124は、例えば蒸気又はエアロゾルがこの香料要素を通ることができるよう多孔性であってもよい。易壊性香料要素124は、使用者が容易に取り扱うこと

50

ができるように（例えば、マウスピース102に容易に挿入及び／又は取外しをすることができるように）、自己支持型であってもよい。例えば、易壊性香料要素124は、被覆体で部分的に又は全体的に被覆された材料からなるものであってもよく、及び／又は、易壊性香料要素124は、例えばプラスチックハウジング（図示せず）のような弾性ハウジングで支持されてもよい。上述のように、易壊性香料要素124は、例えば、セルロースアセテート等の担持材料を含んでもよい。この担持材料はそれ自体が加香されてもよい。易壊性香料要素124は、マウスピース102の対応する円筒形チャンネル132内に容易に及び／又はしっかりと嵌合するように、円筒形であってもよく及び／又は円筒形部分を含んでもよい。

【0039】

装置100は、使用時、液滴のエアロゾルを生成するように液体116が揮発される際、又は蒸気を生成するために液体116が十分に加熱される際、エアロゾル又は蒸気の少なくとも一部、好ましくはその全て又はその実質的に全てが、例えば易壊性香料要素124の成分をそこに同伴させるために、マウスピース102に収容された香料要素124を通過するように構成されている。いくつかの例において、蒸気が生成され、次いで、その蒸気は、装置100から出る前に、少なくとも部分的に凝縮してエアロゾルを形成する。

【0040】

液体保持器122は、アウトボディ106の概ね中央に設けられている。液体保持器122は環状の形状であり、液体保持器122の長さ全体にわたって延びるチャンネル104を画定している。液体保持器122は、金属や適切なプラスチック等のような剛性、防水性及び気密性を有する材料から形成されるとよい。液体保持器122は、円錐形若しくは切頭円錐形又はこれらの組合せのような別の形状であってもよいことは理解されよう。

【0041】

アトマイザ108には、ヒータ110と、ヒータ110に（熱的に）接するウィック（wick）（図示せず）とが設けられている。ヒータ110の向きが概略的に図示されており、例えば、ヒータ110は、その長手方向軸線が液体保持器122の長手方向軸線に垂直又は平行であるコイルとすることができる。ウィック（図示せず）は液体116と接している。これは、例えば、液体保持器122の端壁122bの貫通孔（図示せず）を通して挿入されるウィック（図示せず）によって達成され得る。代替的に又は追加的に、端壁122bは、液体を液体保持器122から通過させることを可能にする多孔部材であってもよく、ウィック（図示せず）はこの多孔の端壁122bと接するようにしてもよい。端壁122bは、例えば、多孔セラミックディスクの形態であってもよい。この種の多孔端壁122bは、ウィック（図示せず）への液体の流れを調節するのを助ける。ウィック（図示せず）は一般的に吸収性であり、毛管作用（図1に矢印Aで示す）によって液体保持器122から液体116を引き込むように作用する。ウィックは好ましくは不織布であり、例えば綿若しくはウール材料等、例えばポリエステル、ナイロン、ビスコース、ポリプロピレン等の合成材料、又はセラミック材料であってもよい。

【0042】

アトマイザ108は、ヒータ110に電力を供給することができるよう、バッテリー部分116内のバッテリーに接続される。ヒータ130に電力が供給されると（例えば、公知であるように、使用者が装置100のボタン（図示せず）を操作することによって、又は装置全体のパフ検出器（図示せず）によって起動されてもよい）、液体116がウィックによって液体保持器122から引き込まれ（図1に矢印Aで示す）、蒸気及びエアロゾルのうちの少なくとも一つの流れを生成するために液体を揮発又は気化させるようヒータ110によって加熱される。

【0043】

使用者がマウスピース102を吸うと、空気が空気入口118を通して引き込まれる。液体116は、ヒータ110によって空気入口118からの空気中へと揮発又は気化され、それによって蒸気及びエアロゾルのうちの一つを生成する。蒸気又はエアロゾルの流れは、液体保持器122のチャンネル104を通過して引き込まれ、マウスピース102のチャ

10

20

30

40

50

ネル 1 3 2 内に、そしてマウスピース 1 0 2 に収容された香料要素 1 3 4 を通り、使用者による吸引のため装置 1 0 0 から流出される（図 1 の矢印 B によって示される）。蒸気又はエアロゾルは、易壊性香料要素 1 2 4 から（例えば易壊性香料要素 1 2 4 が壊されたとき）香料（及びノ又は他の成分）をピックアップ（同伴）する。これにより、易壊性香料要素 1 2 4 の一つ以上の成分が、蒸気及びエアロゾルのうちの少なくとも一つの流れと混合される。易壊性香料要素 1 2 4 がニコチンを含み又は含有する例では、それによって蒸気又はエアロゾルはまた、その易壊性香料要素 1 2 4 から同伴されるニコチンも含み得る。蒸気又はエアロゾルがチャネル 1 0 4 から流出するだけで、装置 1 のヒータ 1 1 0 又は電子機器（図示せず）に逆流することができないように、液体保持器 1 2 2 の上端部 1 2 2 a に又はその近傍に一方向弁（図示せず）が設けられてもよい。

10

【 0 0 4 4 】

易壊性香料要素 1 2 4 は、エアロゾル又は蒸気に香味（及びノ又は一つ以上の他の成分）を付与するために使用され得る材料であり又はその材料を含むものとすることができる。いくつかの例では、易壊性香料要素 1 2 4 の一つ以上の成分は、その材料自体に固有の成分を含むものとするすることができる。材料は、例えば、タバコからなるか、タバコを含むものとするすることができる。エアロゾル又は蒸気がタバコを通過すると、エアロゾル又は蒸気は、タバコに感覚刺激性特性を付与するタバコからの有機的及びその他の化合物又は成分を同伴し、それによってエアロゾル又は蒸気に香味が付与される。しかしながら、タバコ以外の材料を使用して、エアロゾル又は蒸気の流れに異なる香味（及びノ又は一つ以上の他の成分）を付与することができることは理解されよう。香料要素 1 2 4 は、この香料要素 1 2 4 の材料に添加された成分を含み得る。

20

【 0 0 4 5 】

液体 1 1 6 中にニコチンを入れてもよい。したがって、装置 1 0 0 が使用者にニコチンを与えることが意図されている場合、ニコチンは、液体 1 1 6 に含ませてもよいし、香料要素 1 2 4 から得られるようにしてもよく、その両方の組合せとしてもよい。同様に、香味剤が、香料要素 1 2 4（香料要素 1 2 4 がタバコであるか否か、又はタバコを含んでいるか否かにかかわらず）及びノ又は液体 1 1 6 に加えられてもよい。香料要素 1 2 4 の材料は、一つの固体材料又は複数の固体材料の混合物であってもよく、その各々の一つ以上が蒸気又はエアロゾルの流れと混合できる一つ以上の成分を含む。香料要素 1 2 4 は、そこを通過するエアロゾル又は蒸気に同伴されない一つ以上の他の成分を含み得ることは理解されよう。香料要素 1 2 4 は、蒸気又はエアロゾルの流れにいかなる香味をも付与しない部分及びノ又は蒸気又はエアロゾルの流れにいかなる成分をも放つことがない部分を備え得ることも理解されよう。

30

【 0 0 4 6 】

次に、エアロゾル供給物品（例えば、図 1 の装置 1 0 0）と共に使用するための様々なレセプタクルセクションについて説明する。概説すると、様々なレセプタクルセクションは、その中に易壊性香料要素が収容されるよう構成されており、この易壊性香料要素は、壊された場合、使用時にエアロゾル供給物品全体により生成される蒸気及びエアロゾルの少なくとも一方の流れに香味を付与するための香味料を放出するためのものである。例えば、香料は、使用時にレセプタクルセクション内に取り付けられる易壊性香料要素を通過するエアロゾル又は蒸気のうちの一つの流れによって付与され得る。様々なレセプタクルセクションはそれぞれ、使用時にレセプタクルセクション内に取り付けられる易壊性香料要素が使用者によりレセプタクルセクションに取り付けられた後、易壊性香料要素を壊すように作動する少なくとも一つの破壊用要素を備える。したがって、様々なレセプタクルセクションは、易壊性香料要素が、レセプタクルセクションが用いられているエアロゾル供給物品全体（例えば、図 1 の装置 1 0 0）に取り付けた後、使用者が易壊性香料要素を壊すための簡便な手段を提供する。これは、例えば、使用中等において使用者が、吸引のための蒸気又はエアロゾルが易壊性香料要素の香料によって加香されていないか（すなわち、易壊性香料要素が非破壊状態にある場合か）、又は、吸引のための蒸気又はエアロゾルが易壊性香料要素の香料によって加香されているか（すなわち、易壊性香料

40

50

要素が破壊状態（活性化状態）にある場合か）を迅速且つ簡単に管理することを可能とする。

【0047】

便宜上の理由で、本書で使用される場合、エアロゾルという用語は、エアロゾル、蒸気、又はエアロゾルと蒸気との混合物を包含するものとして解釈されるべきである。

【0048】

まず図2を参照すると、例示的なレセプタクルセクション202を備える装置200の一部の概略斜視図が示されている。この例では、レセプタクルセクション202は、装置200の口側端部（使用者の口側となる端部）セクション202であり、すなわち、レセプタクルセクション202は、使用時に使用者の口の中に受け入れられる装置200の端部寄りに配置されている。いくつかの例では、レセプタクルセクション202又は少なくともその一部はマウスピース202である。他の例では、レセプタクルセクション202は、装置200全体の異なる位置、例えば本体とマウスピースとの中間部にあってもよい。簡潔にするために、図1を参照して既に説明した特徴部と同一又は類似の図2の特徴部及びその機能には、図1と同様の参照符号が付されているが、その符号は「100」だけ増やされている。また、それらについては、再度詳細には説明しない。

10

【0049】

口側端部セクション202は略円筒形状である。口側端部セクション202は、接続手段228を介して、装置200全体の本体206に取外し可能に接続される。接続手段228は、例えば、ねじ式の接続部等とすることができ、例えば、口側端部セクション202は、本体206の雌ねじ部に接続可能な対応の雄ねじ部を有するものとしてすることができる。口側端部セクション202は、使用者の口（図示せず）の中に受け入れられる取外し可能な口側部分202aを備える。口側端部セクション202は、その内部にチャンネル232を画定している。チャンネル232は、装置（例えば図1の装置100）全体のエアロゾル流路204と流体的に接続する開口部（図2には図示せず）から、使用者が吸引を行うためのエアロゾル出口としての口側部分202aの開口部234まで延びる。易壊性香料カプセル226を含む易壊性香料要素224は、チャンネル232内に収容される。

20

【0050】

口側端部セクションは破壊用要素250を備える。この例では、図2には一つの破壊用要素250のみが示されているが、二つ以上の破壊用要素、例えば任意の数の破壊用要素を使用することができることは理解されよう。破壊用要素250は、第1の位置（図2に示される位置）と第2の位置との間で移動可能である。第1の位置は、使用者による口側端部セクション202への易壊性香料要素224の取付けを可能にするための位置である。例えば、破壊用要素250が第1の位置（図2に示される位置）にあるとき、破壊用要素250はチャンネル232内には延びておらず、したがってチャンネル232には、口側部分202aの開口部234を通してチャンネル232内に易壊性香料要素234を取り付けるための余地がある。第2の位置（図示せず）は、使用時に口側端部セクション202に取り付けられた香料要素234を壊すための位置である。破壊用要素250の第1の位置から第2の位置への移動（矢印C）によって、使用時に口側端部セクション202に取り付けられた易壊性香料要素234は壊される。

30

40

【0051】

詳細には、破壊用要素250の移動は、口側端部セクション202の長手方向軸線P-Pと実質的に垂直である軸線に沿っての要素250の移動を含む。この例では、破壊用要素250は細長いロッドである。口側端部セクション202の側壁230には開口部231が画定されており、この開口部231は、口側端部セクション202の外面から口側端部セクション202によって画定されたチャンネル232まで延びている。破壊用要素250は、側壁230の開口部231内に受け入れられ、それによって口側端部セクション202の側壁230を通して摺動可能に取り付けられる。破壊用要素250は、側壁230の厚さよりも長く、したがって、（図2に示されるように）第1の位置では、チャンネル232から離れる方向に開口部231から突出する。破壊用要素250は、第1の位置（図

50

2に示す位置)と第2の位置(図示せず)との間で摺動するように(矢印C)、すなわち側壁230を通過してチャンネル232内に摺動するように、使用者によって操作可能である。第2の位置では、破壊用要素250はチャンネル232内に突出し、それによって使用時にチャンネル232内に収容された易壊性香料要素224を壊す。破壊用要素250は、易壊性香料要素250を横方向に壊す。

【0052】

破壊用要素250は、易壊性香料要素224を壊すために一方の端部250aで縮径化されている。破壊用要素250の端部250aにおける縮径化は、使用者によって加えられる所与の力に対して、破壊用要素250によって易壊性香料要素224に加えらるる圧力を増大させる。これにより、使用者が易壊性香料要素224をより一層容易に壊すことが可能となる。

10

【0053】

使用時、例えば口側端部セクション202が装置(例えば、図1の装置100について概略的に示されているもの)の他の部分に接続されるとき、使用者は易壊性香料要素224を口側端部セクション202内に取り付けてもよい。その場合、しばらくしてから、使用者は破壊用要素250を操作して、易壊性香料要素224を壊すようにしてもよい。使用者は口側端部セクション202を吸うと、空気が空気入口(図1の符号120)から引き入れられ、ヒータ(図1の符号110)は、液体保持器(図1の符号122)内に保持されている液体(図1の符号116)を吸気中に揮発させて、エアロゾルの流れを生成する。この流れは、液体保持器(図1の符号122)内のチャンネル(図1の符号104)を

20

【0054】

次に、図3a及び図3bを参照すると、異なる形態にあるレセプタクルセクション302を備えるエアロゾル供給装置300の他の部分の概略断面図が示されている。図3a及び図3bの断面は、レセプタクルセクション302の長手方向軸線P-Pに対して垂直な

30

【0055】

図3a~図3cに示す口側端部セクション302は、図2に示す口側端部セクション202と同様のものである。易壊性香料カプセル326を含む易壊性香料要素324は、口側端部セクション302のチャンネル322内に収容される。一方の端部350aが縮径化された第1の破壊用要素350は、口側端部セクション302の側壁330の開口部331を通過して受け入れられ、それによって、図2を参照して説明した破壊用要素250に関して上述したように、第1の位置と第2の位置との間で操作可能となっている。

40

【0056】

しかしながら、図3a及び図3bに示す口側端部セクション302は、第2の破壊用要素351を備える。第2の破壊用要素351は、第1の破壊用要素350と本質的に同じである。第2の破壊用要素351は、一方の端部351aが縮径化された細長いロッドであり、口側端部セクション302の側壁330の第2の開口部333を通過して受け入れられ、それによって口側端部セクション302の側壁330を通して摺動可能に取り付けられる。第1の破壊用要素350と同様に、第2の破壊用要素351は、破壊用要素351がチャンネル332内に突出していない第1の位置(図3a)と突出している第2の位置(

50

図 3 b) との間で摺動するように使用者によって操作可能である。

【 0 0 5 7 】

この例では、第 1 の破壊用要素 3 5 0 と第 2 の破壊用要素 3 5 1 は共に断面が矢のようになっている。それぞれの端部 3 5 0 a、3 5 1 a は主ロッド状の本体 3 5 0 b、3 5 1 b の端部上にて矢じりの形をとっている。したがって、破壊用要素 3 5 0、3 5 1 はそれぞれ、対応の端部 3 5 0 a、3 5 1 a と対応の本体 3 5 0 b、3 5 1 b との間の幅において段差部 3 5 0 c、3 5 1 c を備える。それぞれの本体 3 5 0 b、3 5 1 b は対応の開口部 3 3 1、3 3 3 を通って受け入れられる。それぞれの段差部 3 5 0 c、3 5 1 c における対応の端部 3 5 0 a、3 5 1 a の幅は、対応の開口部 3 3 1、3 3 3 の幅よりも大きいため、各破壊用要素 3 5 0、3 5 1 は対応の開口部 3 3 1、3 3 3 を通って半径方向外方に完全に外れてしまうのを防止する。

10

【 0 0 5 8 】

第 2 の開口部 3 3 3 及び第 2 の破壊用要素 3 5 1 は、第 1 の開口部 3 3 1 及び第 1 の破壊用要素 3 5 0 に対してチャンネル 3 3 2 の反対側に配置されている。第 2 の開口部 3 3 3 及び第 2 の破壊用要素 3 5 1 は、第 1 の開口部 3 3 1 及び第 1 の破壊用要素 3 5 0 に対して口側端部セクション 3 0 2 の長手方向軸線 P - P に沿う方向において同じ位置に配置されている。これにより、第 1 の破壊用要素 3 5 0 及び第 2 の破壊用要素 3 5 1 は、口側端部セクション 3 0 2 の長手方向軸線 P - P と実質的に垂直な軸線に沿って互いに向かって摺動するように使用者によって操作可能である。これにより、口側端部セクション 3 0 2 のチャンネル 3 3 2 内に收容された易壊性香料要素 3 2 4 は、第 1 の破壊用要素 3 5 0 の細い端部 3 5 0 a と第 2 の破壊用要素 3 5 1 の細い端部 5 3 1 a との間で壊される。二つの操作可能な破壊用要素 3 5 0、3 5 1 があることによって、破壊用要素 3 5 0、3 5 1 がその間にあるチャンネル 3 3 2 内の易壊性香料要素 2 2 4 を壊すために必要とされる力が低減される。対向している二つの破壊用要素 3 5 0、3 5 1 は、例えば使用者の手の親指と人差し指をそれぞれ使用して、破壊用要素 3 5 0、3 5 1 を簡便に手動操作することを可能とする。

20

【 0 0 5 9 】

図 3 a 及び図 3 b に示される口側端部セクション 3 0 2 は第 1 の再成形 (r e s h a p i n g) 要素 3 7 0 及び第 2 の再成形要素 3 7 1 を含み、これらはチャンネル 3 3 2 の両側でチャンネル 3 3 2 の一部分に沿って延びている。再成形要素 3 7 0、3 7 1 は口側端部セクション 3 0 2 の側壁 3 3 0 の内側にある。再成形要素 3 7 0、3 7 1 は、口側端部セクション 3 0 2 の長手方向軸線 P - P に対して実質的に垂直な方向に移動可能である。具体的には、第 1 の再成形要素 3 7 0 は、口側端部セクション 3 0 2 のピン 3 9 6 を受けるための少なくとも一つ細長いスロット 3 9 7 を備える。同様に、第 2 の再成形要素 3 7 1 は、口側端部セクション 3 0 2 のピン 3 9 6 a を受けるための少なくとも一つの細長いスロット 3 9 7 a を備える。細長いスロット 3 9 7、3 9 7 a は、口側端部セクション 3 0 2 の長手方向軸線 P - P の半径方向に延びており、したがって、口側端部セクション 3 0 2 の長手方向軸線 P - P に対して実質的に垂直な方向において、口側端部セクション 3 0 2 に対して再成形要素 3 7 0、3 7 1 を摺動可能にする。再成形要素 3 7 0、3 7 1 は、長手方向軸線 P - P を中心にして破壊用要素 3 5 0、3 5 1 に対して実質的に直角に配向されている。したがって、再成形要素の移動は、破壊用要素 3 5 9、3 5 1 が移動可能である軸線に対して実質的に直角の軸線に沿っている。

30

40

【 0 0 6 0 】

再成形要素 3 7 0、3 7 1 はそれぞれ、対応の縮径化された端部 3 5 0 a、3 5 1 a で破壊用要素 3 5 0、3 5 1 と接する。破壊用要素 3 5 0、3 5 1 と接するための再成形要素 3 7 0、3 7 1 の表面が、破壊用要素 3 5 0、3 5 1 の縮径化された端部 3 5 0 a、3 5 1 a によって画定される面と実質的に平行な面内にあるように、再成形要素 3 7 0、3 7 1 は形作られている。破壊用要素 3 5 0、3 5 1 が、例えばその中に收容された易壊性香料要素 3 2 4 を壊すために、例えばチャンネル 3 3 2 に向かって半径方向内方に押動されると、対応の縮径化された端部 3 5 0 a、3 5 1 a は再成形要素 3 7 0、3 7 1 に力を及

50

ばし、再成形要素 370、371 をチャンネル 332 から離れるように半径方向外方に摺動させる。

【0061】

口側端部セクション 302 は、第 1 の再成形要素 370 を側壁 330 の内面からチャンネル 332 に向かって付勢する第 1 の付勢手段 399、例えばばね 399 を備える。同様に、口側端部セクション 302 は、第 2 の再成形要素 371 を側壁 330 の内面からチャンネル 332 に向かって付勢する第 2 の付勢手段 398、例えばばね 398 を備える。したがって、再成形要素 370、371 は、対応の付勢手段 398、399 の力の下で、チャンネル 332 に向かって半径方向内方へと摺動され元に復帰され得る。

【0062】

再成形要素 370、371 は、口側端部セクション 302 の長手方向軸線 P - P を中心にして破壊用要素 350、351 に対して直角に又は直角に近い向きで配置されている。破壊用要素 350 が易壊性香料要素 324 を横方向に壊す（例えば圧壊ないしは圧潰する）と、易壊性香料要素 324 は破壊軸線（すなわち破壊用要素 350、351 が摺動する軸線）に沿って幅が減るように変形し、一方、破壊軸線に垂直な軸線に沿って幅を増すように変形する。再成形要素 370、371 が破壊用要素 350、351 に対して直角に配向されていることにより、再成形要素 370、371 には、付勢手段 399、398 により、破壊軸線に対して実質的に垂直な軸線に沿う復元力（押圧力）が加えられる。これにより、破壊軸線に垂直な軸線に沿っての易壊性香料要素 324 の幅が減じられ、破壊軸線に沿っての易壊性香料要素 324 の幅が増し、それによって破壊前に易壊性香料要素 324 は元の形状に復元する。

【0063】

これにより、再成形要素 370、371 は、使用時に、チャンネル 332 内に収容された易壊性香料要素 324 の破壊のために易壊性香料要素 324 が変形された後に、易壊性香料要素 324 の再成形を可能にする。この再成形は、易壊性香料要素 324 の破壊から生じ得る、易壊性香料要素 324 での圧力降下の増加を減少させる。したがって、再成形は、易壊性香料要素 324 が壊れたかどうかにかかわらず、装置 300 全体からのエアロゾルの一貫した供給を可能にする。

【0064】

次に、図 3 a 及び図 3 b に示される手順について説明すると、図 3 a では、易壊性香料要素がチャンネル 332 内に収容され、第 1 の破壊用要素 350 及び第 2 の破壊用要素 351 がそれぞれ第 1 の位置（すなわち易壊性香料要素 324 から離れた位置）にある。使用者は、例えば、装置 300 によって生成されたエアロゾルの香味を変えるために、易壊性香料要素 324 を壊すことを望む場合がある。したがって、使用者は、第 1 の破壊用要素 350 及び第 2 の破壊用要素 351 を互いに半径方向内方に向かって押す、すなわち第 1 の破壊用要素 350 及び第 2 の破壊用要素 351 を第 2 の位置に摺動させる場合がある（図 3 b）。これにより、易壊性香料要素 324 は、第 1 の破壊用要素 350 と第 2 の破壊用要素 351 との間で壊され（例えば圧壊ないしは圧潰され）、壊された場合（例えば圧壊ないしは圧潰された場合）、香料を放出してそこを通過するエアロゾルを加香する。壊されているとき（例えば例えば圧壊ないしは圧潰されているとき）、易壊性香料要素 324 は、破壊軸線に対して垂直な軸線に沿うその幅が広がるように変形する。第 1 の破壊用要素 350 及び第 2 の破壊用要素 351 の半径方向内方への移動によって、再成形要素 370、371 は、破壊軸線に垂直な軸線に沿ってチャンネルから離れるよう半径方向外方に移動させられ、その結果、付勢手段 398、399 は付勢される（図 3 b）。その後、使用者は破壊用要素 350、351 を押圧するのを止めることができる。その場合、付勢手段 398、399 は、再成形要素 370、371 をそれらの元の位置に半径方向内方に復帰させ、そうすることで、易壊性香料要素 324 をその元の形状へと再成形する。再成形要素 370、371 の半径方向内方への移動は、破壊用要素を半径方向外方へと第 1 の位置まで摺動させる（図 3 a）。

【0065】

本書における他の例示的なレセプタクルセクションの説明では、「再成形要素」又は易壊性香料要素の「再成形」を明示的には言及していないが、この特徴は他の例にも等しく適用可能であることは容易に理解されよう。

【 0 0 6 6 】

次に、図 4 a ~ 図 4 c を参照すると、様々な形態にある別の例示的なレセプタクルセクション 4 0 2 を有するエアロゾル供給物品 4 0 0 の一部の概略斜視図が示されている。この例でも、レセプタクルセクション 4 0 2 はエアロゾル供給物品 4 0 0 の口側端部セクション 4 0 2 である。簡潔にするために、図 3 a 及び図 3 b を参照して既に説明した特徴部と同一又は類似の図 4 の特徴部及びその機能には、図 3 と同様の参照符号が付されているが、その符号は「 1 0 0 」だけ増やされている。また、それらについては、再度詳細には説明しない。

10

【 0 0 6 7 】

図 2 に示す口側端部セクション 2 0 2 と同様に、図 4 a ~ 図 4 d に示す口側端部セクション 4 0 2 はチャンネル 4 3 2 を画定し、このチャンネル 4 3 2 内には易壊性香料カプセル 4 2 6 を含む易壊性香料要素 4 2 4 が取り付けられる。口側端部セクション 4 0 2 は、装置 4 0 0 全体によって生成されたエアロゾルを吸引するための出口 4 3 4 を画定する取外し可能な口側部分 4 0 2 a を備える。口側部分 4 0 2 a が取り外されると、チャンネルの開口部 4 4 4 が露出し、その中に易壊性香料要素 4 2 4 を取り付けることが可能になる。口側端部セクション 4 0 2 は、口側端部セクション 4 0 2 を装置 4 0 0 全体の本体 4 0 6 に解放可能に接続するための接続手段 4 2 8 を備える。口側端部セクション 4 0 2 は、チャンネル 4 3 2 内への易壊性香料要素 4 2 4 の取付けを可能にするための第 1 の位置（図 4 a 参照）と、チャンネル 4 3 2 に取り付けられた前記易壊性香料要素 4 2 4 を壊すための第 2 の位置（図 4 b 参照）との間で、口側端部セクション 4 0 2 の長手方向軸線 P - P に対して実質的に垂直である軸線に沿って移動可能である破壊用要素 4 5 0 を備える。

20

【 0 0 6 8 】

しかしながら、この例では、破壊用要素 4 5 0 は、口側端部セクション 4 0 2 のチャンネル 4 3 2 の一部に沿って延びる弾性部材 4 5 0、すなわち口側端部セクション 4 0 2 の長手方向軸線 P - P と実質的に平行な方向にチャンネル 4 3 2 に沿って延びる弾性部材 4 5 0 を備える。弾性部材 4 5 0 は、第 1 の位置（図 4 a 参照）と第 2 の位置（図 4 b 参照）との間で湾曲するように又は撓むように使用者によって操作可能である。第 1 の位置（図 4 a）では、弾性部材 4 5 0 はチャンネルと実質的に平行に位置し、それによってチャンネル内に易壊性香料要素 4 2 4 を挿入することができる。第 2 の位置（図 4 b 参照）では、弾性部材 4 5 0 の一部 4 5 0 a がチャンネル 4 3 2 内に突出しており、それによってチャンネル 4 3 2 内に収容されている易壊性香料要素 4 2 4 を壊す（例えば圧壊ないしは圧潰する）ようになっている。

30

【 0 0 6 9 】

この例では、弾性部材 4 5 0 は、チャンネル 4 3 2 を画定する口側端部セクション 4 0 2 の側壁 4 3 0 の一部を形成する。弾性部材 4 5 0 の一方の端部 4 5 3 は側壁 4 3 0 に対して自由に動くことができる。したがって、弾性部材 4 5 0 の端部 4 5 3 は、側壁 4 3 0 の残りの部分に対してチャンネル 4 3 2 内に湾曲することができ、それによってチャンネル 4 3 2 内に収容された易壊性香料要素 4 2 4 を壊すことができる。易壊性香料要素 4 2 4 は、支持部材 4 5 6 によってチャンネル 4 3 2 内に支持される。

40

【 0 0 7 0 】

弾性部材 4 5 0 は、自由に動くことができる弾性部材 4 5 0 の端部 4 5 3 に、弾性部材 4 5 0 からチャンネル 4 3 2 に向かって突出する内方突出部分 4 5 0 a を備える。内方突出部分 4 5 0 a は、チャンネル 4 3 2 に収容された易壊性香料要素 4 2 4 と接し、それによって弾性部材 4 5 0 が第 2 の位置に曲げられたときにチャンネル 4 3 2 に収容された易壊性香料要素 4 2 4 を壊すためのものである。内方突出部分 4 5 0 a は、使用者によって弾性部材 4 5 0 に及ぼされる所与の横方向の力に関連して、弾性部材 4 5 0 が第 2 の位置に湾曲されるときに易壊性香料要素 4 2 4 に加えられる圧力を増大させる。したがって、内方突

50

出部分 450 a は、使用者がチャンネル 432 内に收容された易壊性香料要素 424 を壊すことができる容易さを高めることになる。この「内方突出部分」の特徴は、本書に記載されているすべての例において明示的に言及されていないが、この特徴はそれらの他の例にも同様に適用され得る。

【0071】

口側端部セクション 402 は、口側端部セクション 402 のチャンネル 432 の一部に沿って延びる反応要素 458、すなわち口側端部セクション 402 の長手方向軸線 P - P と実質的に平行な方向にチャンネル 432 に沿って延びる反応要素 458 を備える。反応要素 458 は、弾性部材 450 に対してチャンネル 432 の反対側に配置されており、したがって、使用者によって操作されたときに弾性部材 450 によって易壊性香料要素 426 に加えられる力に反応する。したがって、易壊性香料要素 426 は、使用者によって操作可能な弾性部材 450 と反応要素 458 との間で壊される（例えば圧壊ないしは圧潰される）。弾性部材 450 と同様に、反応要素 458 は、チャンネル 432 内に突出しかつ弾性部材 450 の内方突出部分 450 a に対向する内方突出部分 458 a を備える。これは、弾性部材 450 が使用者によって操作されるときに易壊性香料要素 424 に加えられる圧力を（さらに）増大させ、したがって使用者がチャンネル 432 に收容された易壊性香料要素 424 を壊すことができる容易さを（さらに）高める。

【0072】

図 4 a ~ 図 4 c に示される手順について説明すると、図 4 a では、口側部分 402 a が口側端部セクション 402 から取り外されており、それによって易壊性香料要素 424 のチャンネル 432 への挿入、取外し又は交換を可能にする。使用者は、口側部分 402 a を口側端部セクション 402 内に交換して配置することができる。図 4 a では、易壊性香料要素 424 がチャンネル 432 内に收容されており、弾性部材 450 は第 1 の位置、すなわち口側端部セクション 402 の長手方向軸線 P - P に対して実質的に平行（非湾曲状態）にある。いくらかの後の段階で、使用者は、装置 400 から吸引されたエアロゾルがそれによって香味を付けられるように易壊性香料要素を壊す（活性化する）ことを望む場合がある。その場合、使用者は、弾性部材 450 に対して横方向に（すなわち、口側端部セクション 402 の長手方向軸線 P - P に垂直な方向に）押圧する（矢印 I）ことができる。これにより、弾性部材 450 が湾曲して、内方突出部分 450 a がチャンネル 432 内に突出し、弾性部材の内方突出部分 450 a と反応要素 458 の内方突出部分 458 a との間で易壊性香料要素 424 を壊す（活性化する）ようにし、それによって、易壊性香料カプセル 426 から香料を放出させる。このとき、弾性部材 450 は第 2 の位置にある（図 4 b 参照）。使用者が弾性部材 450 を押圧することを止めた場合、その弾性（自然な弾力性）のために弾性部材 450 は第 1 の位置に戻る、すなわち口側端部セクション 402 の長手方向軸線 P - P に対して実質的に平行（非湾曲状態）になるように戻る。

【0073】

次に、図 5 a ~ 図 5 d を参照すると、様々な形態にある別の例示的なレセプタクルセクション 502 を有するエアロゾル供給物品 500 の一部の概略断面図が示されている。この例でも、レセプタクルセクションは口側端部セクション 502 である。簡潔にするために、図 4 a ~ 図 4 c を参照して既に説明した特徴部と同一又は類似の図 5 a ~ 図 5 d の特徴部及びその機能には、図 4 a ~ 図 4 c と同様の参照符号が付されているが、その符号は「100」だけ増やされている。また、それらについては、再度詳細には説明しない。

【0074】

図 5 a ~ 図 5 d に示す口側端部セクション 502 は、図 4 a ~ 図 4 c に示す口側端部セクション 402 と同様である。易壊性香料カプセル 526 を含む易壊性香料要素 524 は、口側端部セクション 502 のチャンネル 532 内に收容される。第 1 の弾性部材 550 は、口側端部セクション 502 の長手方向軸線と平行な軸線に沿って湾曲可能であり、それにより、図 4 を参照して上述した弾性部材 450 に関して上述したように第 1 の位置と第 2 の位置との間で動作可能となっている。

【0075】

しかしながら、図5 a ~ 図5 d に示す口側端部セクション5 0 2 は、第2の弾性部材5 5 1を備える。第2の弾性部材5 5 1は、上述の第1の弾性部材5 5 0と本質的に同じであるので、詳細には説明しない。第1の弾性部材5 5 0と同様に、第2の弾性部材5 5 1は、弾性部材5 5 1がチャンネル5 3 2内に延びていない第1の位置(図5 b)と、弾性部材5 5 1がチャンネル5 3 2内に延びている第2の位置(図5 c)との間で湾曲するように使用者によって操作可能である。

【0076】

第2の弾性部材5 5 1は、第1の弾性部材5 5 0に対してチャンネル5 3 2の反対側に配置されている。第2の弾性部材5 5 1は、口側端部セクション5 0 2の長手方向軸線P - Pに沿う方向において第1の弾性部材5 5 0と同じ位置に配置されている。それによって、第1の弾性部材5 5 0及び第2の弾性部材5 5 1は、互いに向かって湾曲するように使用者によって操作可能である。したがって、口側端部セクション5 0 2のチャンネル5 3 2内に収容された易壊性香料要素5 2 4は、第1の弾性部材5 5 0と第2の弾性部材5 5 1との間で壊され(例えば圧壊ないしは圧潰され)得る。二つの動作可能な弾性部材5 5 0、5 5 1があることで、それらの間のチャンネル5 3 2内の易壊性香料要素5 2 4を壊す(例えば圧壊ないしは圧潰する)のに弾性部材5 5 0、5 5 1ごとに必要とされる力は低減される。対向している二つの破壊用要素5 5 0、5 5 1は、例えば、使用者の手の親指と人差し指をそれぞれ使用して、弾性部材5 5 0、5 5 1の簡便な手動操作を可能にする。

【0077】

口側端部セクション5 0 2は弾性外側部分5 5 3を備える。弾性外側部分5 5 3は、略環状の形状であり、口側端部セクション5 0 2の側壁5 3 0及び弾性部材5 5 0、5 5 1を囲む。弾性外側部分5 5 3は、弾性部材5 5 0、5 5 1と同様に、口側端部セクション5 0 2の長手方向軸線P - Pに対して実質的に垂直な方向に弾性を有している。弾性外側部分5 5 3は、その外表面にリブを有し、チャンネル5 3 2内に収容された易壊性香料要素5 2 4を壊す(活性化するとき)に弾性部材5 5 0、5 5 1を湾曲するために、口側端部セクション5 0 2を横方向に押圧する場合の使用者の握りを容易化している。弾性外側部分5 5 3は、弾性部材5 5 0、5 5 1を第1の位置に付勢するために弾性部材5 5 0、5 5 1に接続(例えば結合)されている。弾性外側部分5 5 3は、図3に関して上述した再成形要素3 7 0、3 7 1と同様の機能を有してもよいことは理解されよう。また、この機能については再度詳細には説明しない。弾性外側部分5 5 3は、破壊軸線に対して垂直な軸線に沿って再成形力を及ぼすことによって破壊後に易壊性香料要素を再成形するのを助け得ると言うだけで十分であろう。

【0078】

図5 a ~ 図5 d に示される手順について説明すると、図5 a では、口側部分5 0 2 a が口側端部セクション5 0 2 から取り外されており、それによって口側部分5 0 2 a の収容部分5 8 0 内への易壊性香料要素5 2 4の挿入(矢印J)を可能にする。使用者は、口側部分5 0 2 a を口側端部セクション5 0 2のチャンネル5 3 2内に押し込み(矢印K)、それによって易壊性香料要素5 2 4をチャンネル5 3 2内に取り付けることができる。図5 b では、易壊性香料要素5 2 4はチャンネル5 3 2内に収容され、弾性部材5 5 1、5 5 3は第1の位置にあり、すなわち口側端部セクション5 0 2の長手方向軸線P - Pに対して平行(非湾曲状態)にある。いくつかの後の段階で、使用者は、装置5 0 0から吸引されたエアゾルが香味を付けられるように易壊性香料要素5 2 4を壊す(活性化する)ことを望む場合がある。したがって、使用者は、弾性外側部分5 5 3を介して、弾性部材5 5 0、5 5 1に対して横方向に(すなわち、口側端部セクション5 0 2の長手方向軸線P - Pに実質的に垂直な方向に)押す(矢印L)場合がある。これにより、弾性部材5 5 0、5 5 1は互いに向かって内側に湾曲され、チャンネル5 3 2内に突出して易壊性香料要素5 2 4を壊し、それによって易壊性香料カプセル5 2 6から香料を放出する。ここで弾性部材5 5 0は第2の位置となる(図5 c 参照)。弾性部材5 5 0、5 5 1の弾性(自然な弾力性)のために(また、代替的に又は追加的に、弾性部材5 5 0、5 5 1が接続される弾性外側部分5 5 3の弾性のために)、使用者が弾性部材5 5 0、5 5 1を押圧するのを止め

ると、弾性部材 550、551 はそれぞれの第 1 の位置に復帰し、すなわち口側端部セクション 502 の長手方向軸線 P - P に対して平行（非湾曲状態）になるように復帰する（図 5 d）。

【0079】

次に、図 6 a ~ 図 6 c を参照すると、様々な形態にある別の例示的なレセプタクルセクション 602 を有するエアロゾル供給物品 600 の一部の概略断面図が示されている。この例でも、レセプタクルセクションは口側端部セクション 602 である。簡潔にするために、図 5 a ~ 図 5 d を参照して既に説明した特徴部と同一又は類似の図 6 の特徴部及びその機能には、図 5 と同様の参照符号が付されているが、その符号は「100」だけ増やされている。また、それらについては、再度詳細には説明しない。

10

【0080】

図 6 a ~ 図 6 c の口側端部セクション 602 は、図 5 a ~ 図 5 d に示す口側端部セクション 502 と同様である。口側端部セクション 602 は、チャンネル 632 の両側に弾性部材 650、651 を含み、チャンネル 632 内には、易壊性香料カプセル 626 を含む易壊性香料要素 624 が収容される。弾性部材 650、651 は、図 5 a ~ 図 5 d に関して上述したように、第 1 の位置から第 2 の位置までチャンネル 632 内に湾曲するよう操作可能であり、それによって易壊性香料要素 624 を壊すことができる。

【0081】

しかしながら、この例では、弾性部材 650、651 はそれぞれ、チャンネル 632 に収容された易壊性香料要素 624 を壊すためにチャンネル 632 に向かって半径方向内方に突出する内方突出部分 650 a、651 a を備える。

20

【0082】

この例では、弾性部材 650、651 は、使用者の口の中に受け入れられる口側部分 602 a に収容される。口側部分 602 a は、使用者がチャンネル 632 を通して装置 600 からエアロゾルを吸引することを可能にするための開口部 634 を画定する。口側部分 602 a は、口側端部セクション 602 から取外し可能であり、それによって弾性部材 650、651 を露出させ、それらの間に易壊性香料要素 624 を収容することを可能にする。口側部分 602 a は、可撓性を有する繋ぎ部材 657 によって口側端部セクション 602 に接続されている（接続ないしは連繋されている）。この繋ぎ部材 657 は、口側端部セクション 602 から取り外されたときに口側部分 602 a がいずれかに置き忘れるのを防止する助けとなる。

30

【0083】

口側部分 602 a の側壁 642 は弾性部分 642 a を備える。弾性部分 642 a は略環状の形状であり、弾性部材 650、651 が口側部分 602 a 内に収容されるように口側部分 602 a が口側端部セクション 602 に接続されると、弾性部分は弾性部材 650、651 を囲む。弾性部材 650、651 と同様に、弾性部分 642 a は、口側端部セクション 602 の長手方向軸線 P - P に対して実質的に垂直な方向に弾性を有する。

【0084】

図 5 a ~ 図 5 c に示される手順について説明すると、図 6 a では、口側部分 602 a が口側端部セクション 602 から取り外されており、それによって、弾性部材 650、651 間で易壊性香料要素 624 をチャンネル 632 内に挿入すること（矢印 Q）が可能になる。使用者は、口側部分 602 a を口側端部セクション 602 に接続するように弾性部材 650、651 で口側部分 602 a を操作し（矢印 R）、それによって易壊性香料要素 624 を口側端部セクション 602 内に取り付けることができる（図 6 a 参照）。いくらかの後の段階で、使用者は、装置 600 から吸引されたエアロゾルが香味を付けられるように、易壊性香料要素 624 を壊す（活性化する）ことを望む場合がある。その場合、使用者は、口側部分 602 a の弾性部分 642 a を介して、弾性部材 650、651 に対して横方向（すなわち、口側端部セクション 602 の長手方向軸線 P - P に対して実質的に垂直な方向）に押し付ける（押し絞る）場合がある（矢印 S）。これにより、弾性部材 650、651 は互いに向かって内側に湾曲され、チャンネル 632 内に突出して、それぞれの内

40

50

方突出部分 650 a、651 a を介して易壊性香料要素 624 を壊し、それによって易壊性香料カプセル 626 から香料を放出する。ここで弾性部材 650、651 は第 2 の位置となる（図 6 b 参照）。弾性部材 650、651 の弾性（自然な弾力性）のために、使用者が弾性部材 650、651 を押すのを止めると、弾性部材 650、651 はそれぞれの第 1 の位置に復帰する、すなわち口側端部セクション 502 の長手方向軸線 P - P に対して平行（非湾曲状態）になるように復帰する（図 6 c）。

【0085】

次に、図 7 a ~ 図 7 d を参照すると、様々な形態にある別の例示的なレセプタクルセクション 702 を有するエアゾル供給物品 700 の一部の概略断面図が示されている。この例でも、レセプタクルセクションは口側端部セクション 702 である。簡潔にするため
10

【0086】

図 7 a ~ 図 7 d の口側端部セクション 702 は、図 6 a ~ 図 6 c に示す口側端部セクション 502 と同様である。口側端部セクション 702 は、チャンネル 732 の両側に弾性部材 750、751 を備え、チャンネル 732 内には、易壊性香料カプセル 726 を含む易壊性香料要素 724 が収容される。弾性部材 750、751 は、図 6 a ~ 図 6 c に関して上述したように、第 1 の位置から第 2 の位置へとチャンネル 732 内に湾曲するよう操作可能であり、それによって易壊性香料要素 724 を壊すことができる。
20

【0087】

しかしながら、図 6 a ~ 図 6 c を参照して説明した弾性部材 650、651 とは異なり、弾性部材 750、751 は、使用者が横方向の押圧力を弾性部材 750、751 に加えることによって横方向に一緒に曲げられるのではなく、口側端部セクション 702 の長手方向軸線 P - P と実質的に平行に操作要素 759 を摺動させることによって一緒に曲げられる。

【0088】

具体的には、口側端部セクション 702 の口側部分 702 a は、口側端部セクション 702 内に取り付けられると、弾性部材 750、751 及び易壊性香料要素 724 が収容されるハウジング 702 a となる。操作要素 759 は、口側部分 702 a に摺動可能に取り付けられ、それによって、口側端部セクション 702 の長手方向軸線 P - P と実質的に平行に口側部分 702 a に対する操作要素 759 の摺動を可能にする。この例では、操作要素 759 は、略環状の形状をしており、口側部分の周に沿ってカラー 759 として配置されている。
30

【0089】

弾性部材 750、751 はそれぞれ、外方突出部分 750 b、751 b を備える。外方突出部分 750 b、751 b は、それぞれの弾性部材 750、751 からチャンネル 732 から離れる方向に突出しており、口側端部セクション 702 の操作要素 759 と接するためのものである。

【0090】

操作要素 759 は、第 1 の操作要素位置（図 7 b 参照）と第 2 の操作要素位置（図 7 c 参照）との間で摺動するように使用者によって操作可能である。第 1 の操作要素位置（図 7 b）では、操作要素 759 は、弾性部材 750、751 の外方突出部分 750 b、751 b から比較的離れて（すなわち軸線方向に遠位位置にて）配置される。この位置では、操作要素 759 は弾性部材 750、751 に半径方向内方の力を及ぼさず、弾性部材 750、751 は第 1 の位置に留まる。第 2 の操作要素位置（図 7 c）では、操作要素 759 は、弾性部材 750、751 の外方突出部分 750 b、751 b に対して比較的近傍に（すなわち軸線方向に近位位置にて）配置される。この位置では、操作要素 759 は、外方突出部分 750 b、751 b、したがって弾性部材 750、751 をチャンネル 732 に向かって半径方向内方に、すなわち第 2 の位置に変位させる。第 1 の操作要素位置（図 7 b
40
50

)から第2の操作要素位置(図7c)へと、口側端部セクション702の長手方向軸線P-Pと実質的に平行に、口側部分702aに対して操作要素759を摺動させることによって、弾性部材750は第1の位置から第2の位置へ湾曲され、それによってチャンネル732内に收容された前記易壊性香料要素724は壊される。

【0091】

操作要素759は、操作要素759から弾性部材750、751に向かって突出する内方突出部分759aを有する。操作要素759が第2の操作要素位置(図7b)にあるとき、操作要素759の内方突出部分759aは、弾性部材750、751の外方突出部分750b、751bと長手方向(軸線方向)に整列される。これにより、操作要素759の内方突出部分759aは、チャンネル732内への弾性部材750、751の変位(湾曲)を増大させ、それによってチャンネル732内に收容された易壊性香料要素724を効率的に壊すことを可能とする。

10

【0092】

操作要素759は、第2の操作要素位置を越えて第3の操作要素位置まで摺動可能である(図7d参照)。第3の操作要素位置では、操作要素759の内方突出部分759aは、弾性部材750、751の外方突出部分750b、751bを超えて摺動し、したがって長手方向(軸線方向)において弾性部材750、751の外方突出部分750b、751bと整列しない。この位置では、第1の操作要素位置と同様に、操作要素759は弾性部材750、751に半径方向内方の力を及ぼさず、弾性部材750、751はその弾性(自然な弾力性)によって第1の位置に再び復帰する。この例では、第3の操作要素位置にある操作要素759が口側部分702aの間隙754を閉じ、装置700全体の本体706から口側部分702aの出口734までの口側端部セクション702を通る流路を塞ぐ。

20

【0093】

図7a~図7dに示される手順について説明すると、図7aでは、口側部分702aが口側端部セクション702から取り外されており、それによって弾性部材750、751の間への易壊性香料要素724の挿入が可能となる。使用者は、口側部分702aを口側端部セクション702に取り付け、それによって弾性部材750、751及び易壊性香料要素724を口側部分702a内に收容することができる(図7b参照)。図7bでは、操作要素759は第1の操作要素位置にあり、したがって弾性部材751、750は第1の位置、すなわち口側端部セクション702の長手方向軸線P-Pに対して平行(非湾曲状態)にある。いくらかの後の段階で、使用者は、装置700から吸引されたエアロゾルが香味を付けられるように、易壊性香料要素724を壊す(活性化する)ことを望む場合がある。その場合、使用者は、口側端部セクション702の長手方向軸線P-Pと実質的に平行な方向に、口側端部セクション702に対して操作要素759を装置700の本体706に向かって押す、引く、又は他の方法で操作する。これにより、操作要素759の内方突出部分759aが弾性部材の外方突出部分750b、751bに押し付けられる。この押付けは、半径方向内方の力を生じさせ、それにより、弾性部材750、751が互いに向かって内方に湾曲されて、チャンネル732内に突出して易壊性香料要素724を壊し、それによって易壊性香料カプセル726から香料を放出する(図7c参照)。ここで操作要素759は第2の操作要素位置となり、弾性部材750、751は第2位置となる(図7c参照)。使用者は、口側端部セクション702の長手方向軸線P-Pと実質的に平行な方向において、さらに装置700の本体706に向かって口側端部セクション702に対して操作要素759を押し、引き、又は他の方法で操作し、最終的に操作要素759は第3の操作要素位置とすることができる(図7d)。これにより、弾性部材750、751は、操作要素759によって変位されなくなる。弾性部材750、751の弾性(自然な弾力性)のため、弾性部材750、751はそれぞれの第1の位置に復帰する、すなわち口側端部セクション702の長手方向軸線P-Pに対して実質的に平行(非湾曲状態)になるように復帰する(図7d)。

30

40

【0094】

50

次に、図 8 a ~ 図 8 e を参照すると、様々な形態にある別の例示的なレセプタクルセクション 8 0 2 を有するエアゾル供給物品 8 0 0 の一部の概略断面図が示されている。図 8 c 及び図 8 e の断面はそれぞれ図 8 b 及び図 8 c の断面に対応するが、図 8 c 及び図 8 e の断面はそれぞれ図 8 b 及び図 8 c が示されている平面に垂直な平面でとられたものである。この例でも、レセプタクルセクション 8 0 2 は口側端部セクション 8 0 2 である。簡潔にするために、図 7 a ~ 図 7 d を参照して既に説明した特徴部と同一又は類似の図 8 の特徴部及びその機能には、図 7 a ~ 図 7 d と同様の参照符号が付されているが、その符号は「100」だけ増やされている。また、それらについては、再度詳細には説明しない。

【0095】

10

図 8 a ~ 図 8 e の口側端部セクション 8 0 2 は、図 7 a ~ 図 7 d に示す口側端部セクション 7 0 2 と同様である。口側端部セクション 7 0 2 は、チャンネル 8 3 2 の両側に弾性部材 8 5 0、8 5 1 を備え、チャンネル 8 3 2 内には、易壊性香料カプセル 8 2 6 を含む易壊性香料要素 8 2 4 が収容される。弾性部材 8 5 0、8 5 1 は、図 8 a ~ 図 8 d に関して上述したように第 1 の位置から第 2 の位置まで操作要素 8 9 0 によってチャンネル 8 3 2 内で湾曲されるよう操作可能であり、それによって易壊性香料要素 8 2 4 を壊すことができる。弾性部材 8 5 0、8 5 1 はそれぞれ、操作要素 8 9 0 と接触するために、弾性部材 8 5 0、8 5 1 からチャンネル 8 3 2 から離れる方向に突出する外方突出部分 8 5 0 b、8 5 1 b を備える。

【0096】

20

しかしながら、図 7 a ~ 図 7 d を参照して説明した弾性部材 7 5 0、7 5 1 とは異なり、弾性部材 8 5 0、8 5 1 は、操作要素 7 5 9 を口側端部セクション 7 0 2 の長手方向軸線 P - P と実質的に平行に摺動させることによって横方向に一緒に湾曲されるのではなく、操作要素 8 9 0 を口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P を中心に回転させることによって横方向に一緒に湾曲される。

【0097】

具体的には、口側端部セクション 8 0 2 の口側端部セクション 8 0 2 a は、口側端部セクション 8 0 2 に取り付けられると、弾性部材 8 5 0、8 5 1 及び易壊性香料要素 8 2 4 を収容するハウジング 8 0 2 a となる。操作要素 8 9 0 は、口側部分 8 0 2 a に回転可能に取り付けられ、それによって、口側端部セクションの長手方向軸線 P - P を中心とした口側部分 8 0 2 a に対する操作要素 8 9 0 の回転を可能にする。この例では、操作要素 8 9 0 は、略環状の形状をしており、口側部分の周に沿ってカラー 8 9 0 として配置されている。

30

【0098】

操作要素 8 9 0 は、第 1 の内径寸法部 D 1 と、より小さい第 2 の内径寸法部 D 2 とを画定する（図 8 c 及び図 8 e に明示されている）。操作要素 8 9 0 は、第 1 の操作要素方向（図 8 b 及び図 8 c 参照）と第 2 の操作要素方向（図 8 d 及び図 8 e 参照）との間で口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P を中心に口側部分 8 0 2 a に対して回転するよう、使用者によって操作可能である。第 1 の操作要素方向（図 8 b 及び図 8 c ）において、第 1 の内径寸法部 D 1 は弾性部材 8 5 0、8 5 1 と回転方向において整列している。この向きでは、弾性部材 8 5 0、8 5 1 は、操作要素のより大きい内径方向寸法 D 1 が適用される。内径寸法部は、口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P と実質的に平行であるとき、弾性部材 8 5 0、8 5 1 の対応の外方突出部分 8 5 0 b、8 5 1 b 間の距離よりも大きく、したがって操作要素 8 9 0 は弾性部材 8 5 0、8 5 1 を変位させない。したがって、弾性部材 8 5 0、8 5 1 は第 1 の位置に留まる。第 2 の操作要素方向（図 8 d 及び図 8 e ）では、第 2 の内径寸法部 D 2 は弾性部材 8 5 0、8 5 1 と回転方向において整列する。この向きでは、弾性部材 8 5 0、8 5 1 は、操作要素 8 9 0 のより小さい内径寸法部 D 2 の適用を受ける。第 2 の内径寸法部 D 2 は、口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P と実質的に平行であるとき、弾性部材 8 5 0、8 5 1 の外方突出部分 8 5 0 b、8 5 1 b 間の距離よりも小さいので、操作要素 8 9 0 は弾性部材 8 5 0、8 5 1

40

50

を、易壊性香料要素 8 2 4 に向かって内方に変位させる。したがって、弾性部材 8 5 0、8 5 1 は強制的に第 2 の位置にされ、そして弾性部材 8 5 0、8 5 1 の内方突出部分 8 5 0 a、8 5 1 a は、それらの間に受容された易壊性香料要素 8 2 4 に接してこれを壊す。第 1 の操作要素方向 (図 8 b 及び図 8 c) から第 2 の操作要素方向 (図 8 d 及び図 8 e) への、口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P を中心とした口側部分 8 0 2 a に対する操作要素 8 9 0 の回転によって、弾性部材 8 5 0、8 5 1 は第 1 の位置から第 2 の位置へと湾曲され、それによってチャンネル 8 3 2 内に収容された前記易壊性香料要素 8 2 4 が壊される。

【 0 0 9 9 】

第 1 の半径寸法 D 1 は、第 2 の半径寸法 D 2 に対して口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P を中心として直角に配向されている。この場合、第 1 の操作要素方向から第 2 の操作要素方向に変更するために、使用者は、操作要素 8 9 0 を口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P を中心にして 4 分の 1 回転 (すなわち 9 0 °) 回転させる。

【 0 1 0 0 】

図 8 c 及び図 8 e に明示するように、操作要素 8 9 0 の内径寸法は、第 1 の内径寸法部 D 1 から第 2 の内径寸法部 D 2 まで徐々に変化する。すなわち、操作要素 8 9 0 の半径方向の内径寸法に階段状の変化はなく、操作要素 8 9 0 の周に沿って連続する点で小から大に徐々に増加する。この漸進的な増加 (又は「ギア作用 (g e a r i n g) 」) は、操作要素 8 9 0 の長手方向軸線を中心とした所与の回転度に対して弾性部材 8 5 0、8 5 1 が湾曲される度合いを減じる。この「ギア作用」は、易壊性香料要素 8 2 4 を壊すために操

【 0 1 0 1 】

作要素 8 9 0 に及ぼされるのに必要とされるトルクを減らすことができ、したがって装置 8 0 0 全体に取り付けられた易壊性香料要素 8 2 4 を容易かつ簡便に壊することができる。

図 8 a ~ 図 8 e に示される手順について説明すると、図 8 a では、口側部分 8 0 2 a が口側端部セクション 8 0 2 から取り外されており、それによって弾性部材 8 5 0、8 5 1 間に易壊性香料要素 8 2 4 を挿入することが可能となっている。使用者は、口側部分 8 0 2 a を口側端部セクション 8 0 2 に取り付け、それによって弾性部材 8 5 0、8 5 1 及び易壊性香料要素 8 2 4 を口側部分 8 0 2 a に収容することができる (図 8 b 参照)。図 8 b 及び図 8 c では、操作要素 8 9 0 は第 1 の操作要素方向にあり、したがって弾性部材 8 5 1、8 5 0 は第 1 の位置、すなわち口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P に対して平行 (非湾曲状態) にある。いくらかの後の段階で、使用者は、装置 8 0 0 から吸引されたエアロゾルが香味を付けられるように、易壊性香料要素 8 2 4 を壊す (活性化すること) を望むかもしれない。その場合、使用者は、口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P を中心に口側端部セクション 8 0 2 に対して 9 0 度、操作要素 8 9 0 を回転させることができる (矢印 M)。これにより、第 2 の内径寸法部 D 2 における操作要素 8 9 0 の内面が、弾性部材の外方突出部分 8 5 0 b、8 5 1 b に押し付けられる。この押付けにより、半径方向内方の力が生じ、これにより、弾性部材 8 5 0、8 5 1 が互いに向かって内側に湾曲してチャンネル 8 3 2 内に突出し、易壊性香料要素 8 2 4 を壊し、それによって易壊性香料カプセル 8 2 6 から香料が放出される (図 8 d 及び図 8 e 参照)。ここで操作要素 8 9 0 は第 2 の操作要素方向となり、弾性部材 8 5 0、8 5 1 は第 2 の位置となる (図 8 d 及び図 8 e 参照)。使用者は、操作要素 8 9 0 が第 1 の操作要素方向に戻るまで (図 8 b 及び図 8 c)、操作要素 8 9 0 を回転させ続ける (又は代替的に操作要素を逆に回転させる) ことができる。これにより、弾性部材 8 5 0、8 5 1 は、操作要素 8 9 0 の第 2 の内径寸法部 D 2 によっては変位されない。弾性部材 8 5 0、8 5 1 の弾性 (自然な弾力性) のために、弾性部材 8 5 0、8 5 1 はそれらの第 1 の位置に復帰する、すなわち口側端部セクション 8 0 2 の長手方向軸線 P - P に対して平行 (非湾曲状態) に復帰する (図 8 b 及び図 8 c)。

【 0 1 0 2 】

上述した例では、様々なレセプタクルセクション 1 0 2、2 0 2、3 0 2 は、一般に、香料カプセル 1 2 6、2 2 6、3 2 6 等を圧壊ないしは圧潰することによって易壊性香料

10

20

30

40

50

要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等を壊すように構成されているとして説明されているが、香料要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等が破壊され得る他の方法があることは理解されよう。例えば、代替的又は追加的に、レセプタクルセクション 1 0 2、2 0 2、3 0 2 は、香料要素 1 2 4、2 2 4、3 3 4 等の香料カプセル 1 2 6、2 2 6、3 2 6 等を穿孔、穿刺、切断又はスライスをすることによって、香料要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等を壊すようにしてもよい。例えば、壊すための要素（例えば、弾性部材 2 5 0、2 5 1、3 5 0、3 5 1 等、又は内方突出部分 5 6 0、6 6 0 等）は、香料カプセル 1 2 6、2 2 6、3 2 6 を穿孔又は穿刺をするためのスパイク又は他の鋭い突起を備えるものであってもよく、又は例えば香料要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等の香料カプセル 1 2 6、2 2 6、3 2 6 等を切断又はスライスをするための縁部を備えるものであってもよい。

10

【 0 1 0 3 】

上述した例では、様々なレセプタクルセクション 1 0 2、2 0 2、3 0 2 は、易壊性香料要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等のレセプタクルセクション内への取付け後に、この易壊性香料要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等を壊すように構成されているとして説明されたが、これは本質ではなく、様々なレセプタクルセクション 1 0 2、2 0 2、3 0 2 は、任意の適切な活性化可能要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等をレセプタクルセクション 1 0 2、2 0 2、3 0 2 等内に取り付けた後に、活性化可能要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等を活性化するための力を加えることによって、活性化可能要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等を活性化するように構成されてもよい。言い換えれば、易壊性香料要素を壊すために操作される少なくとも一つの破壊用要素ではなく、レセプタクルセクションは、使用者によるレセプタクルセクション内への易壊性香料要素の取付け後に、活性化可能要素を活性化するために活性化可能要素に力を加えるよう操作可能である少なくとも一つの活性化要素を備えてもよい。

20

【 0 1 0 4 】

いくつかの例では、活性化可能要素は、（例えば、液体及び／又はゲルの形態の）香料のリザーバを備える。リザーバは、セルロースアセテートのような適切な担持材料内に被覆され又は埋め込まれてもよい。リザーバは、弾性壁又は変形可能な壁を有してもよい。リザーバは、香料がリザーバから担持材料に放出されることを可能にする孔を有してもよい。様々な上記の例のうちのいずれか一つに詳細に記載されるようなレセプタクルセクションの活性化要素（弾性部材 2 5 0、3 5 0、3 5 1 等のような破壊用要素）によって力が活性化可能要素に加えられるとき、リザーバは絞られ（変形され）、それにより香料がリザーバから孔を通して担持材料の中に押し込まれる。これにより、レセプタクルセクションは、活性化可能香料要素をレセプタクルセクション内に取り付けた後に、活性化可能要素に力を加えることによって活性化可能要素を活性化する。

30

【 0 1 0 5 】

いくつかの例では、活性化可能要素は香味材料、例えば固体材料を含むことができ、それは粉碎、露出、又は他の方法で適切に物理的に活性化されたときに香味料を放出する。香味材料は、例えば、挽きタバコであり得る。香味材料は、例えば、巻紙で部分的に又は全体的に被覆されてもよく、及び／又は、香味材料は、弾性ハウジング、例えばプラスチックハウジングで支持されてもよく、或いはセルロースアセテート等の適切な担持材料に保持され又は埋め込まれてもよい。様々な上述した例のうちのいずれか一つに詳細に説明されるようにレセプタクルセクションによって（例えば、弾性部材 2 5 0、3 5 0、3 5 1、4 5 0 等を介して）活性化可能要素に力が加えられると、固体材料は露出されるか、そのほかの方法で適切に物理的に活性化され、香味料（又は香味料が増強及び／又は改変されたもの）が放出され、それによって香味（又は増強された香味及び／又は異なる香味）がエアロゾルの流れに付与される。これにより、レセプタクルセクションは、活性化可能香料要素をレセプタクルセクション内に取り付けた後に、この活性化可能香料要素を活性化するために力を加えることによって活性化可能香料要素を活性化する。

40

【 0 1 0 6 】

上述した例では、様々なレセプタクルセクション 2 0 2、3 0 2、4 0 2 等に収容され

50

ている活性化可能要素 1 2 4 , 2 2 4 , 3 2 4 等は香料要素 1 2 4 , 2 2 4 , 3 2 4 等であり、エアロゾルが香料要素 1 2 4 , 2 2 4 , 3 2 4 等を通して流れた場合にエアロゾルに香味を付与するために香料を放出するためのものである。これは必須ではなく、代わりに（又はそれに加えて）活性化可能要素 1 2 4、2 2 4、3 2 4 等は、香味に対する以外の（又はそれに加えて）エアロゾルの特性を改変するためのものであってもよく、例えば、香味に対する以外の（又はそれに加えて）エアロゾルの特性を改変するための物質を含んでもよい。

【 0 1 0 7 】

いくつかの例では、要素 1 2 4 , 2 2 4 , 3 2 4 等は、エアロゾルの一つ以上の他の官能特性を変更する（例えば、使用者に対するエアロゾルの感触、匂い又は外観を変更する）物質を含んでもよい。

10

【 0 1 0 8 】

いくつかの例では、要素 1 2 4 , 2 2 4 , 3 2 4 等は、PHを低下又は上昇させることによって（例えば、エアロゾルの酸性度又は塩基性度を変更することによって）エアロゾルのPHを変更する物質を含んでもよい。

【 0 1 0 9 】

いくつかの例では、要素 1 2 4 , 2 2 4 , 3 2 4 等は、エアロゾル中のアルデヒドの量を変更する（例えば、減らす）物質を含んでもよい。

【 0 1 1 0 】

いくつかの例では、要素 1 2 4 , 2 2 4 , 3 2 4 等は、これらのうちの二つ以上又は異なるエアロゾルの他の特性の異なる組合せを変更する物質を含んでもよい。

20

【 0 1 1 1 】

上記の例では、装置 1 0 0 , 2 0 0 , 3 0 0 等は液体を加熱することによってエアロゾルを生成するが（装置は一般に e - c i g と呼ばれるタイプのものである）、これは本質的ではなく、他の例では、装置は、例えば固体材料を含む材料（例えばタバコを包含するもの）を燃焼せず加熱することによってエアロゾルを生成するものであってよい（例えば、タバコ加熱製品（T H P）装置と呼ばれる装置）。

【 0 1 1 2 】

上記の例では、液体保持器 1 2 2 は円筒状であり、液体保持器 1 2 2 の長さに沿って貫通する円筒形のチャネル 1 0 4 を形成している。しかしながら、他の例では、液体保持器の形状は環状でなくてもよく、及び/又は、液体保持器はアウトシェル（外殻）を備え、このアウトシェルと液体保持器との間に、蒸気又はエアロゾルも、又は代わりに蒸気又はエアロゾルを流通させる環状チャネルを形成するものとしてもよい。

30

【 0 1 1 3 】

実際に、いわゆる電子タバコ装置（そのうちのいくつかは装置に一体的な補充可能な液体保持器自体を有さず、むしろ、例えば一体的なアトマイザ、すなわちいわゆる「カトマイザ」を備える交換可能なカートリッジを有する）のような様々な構成のエアロゾル供給物品があること、及び、上記の例は、それらの構成や他の構成にも又は他のエアロゾル供給物品にも適用可能であることは、容易に理解されよう。

【 0 1 1 4 】

使用時、香料要素の材料は、その材料の温度よりも高い温度で蒸気又はエアロゾルにより加熱される。前記材料の周囲温度及び/又は装置全体の周囲温度を越える如何なる温度も固体材料からの成分の放出を改善することは理解されよう。

40

【 0 1 1 5 】

本書で使用される場合、「香料」及び「香味料」という用語は、成人消費者用の製品において所望の味又は香りをつけるために（現地の規制によって許可される場合に）使用することができる材料のことをいう。これらの材料は、抽出物（例えば、カンゾウ、アジサイ、ホオノキの葉、カモミール、フェヌグreek、クローブ、メンソール、ニホンハッカ、アニシード、シナモン、ハーブ、ウィンターグリーン、サクランボ、ベリー、モモ、リンゴ、ドランプイ、バーボン、スコッチ、ウイスキー、スペアミント、ペパーミント、ラ

50

ベンダー、カルダモン、セロリ、カスカリラ、ナツメグ、ビャクダン、ベルガモット、ゼラニウム、はちみつエッセンス、ローズ油、バニラ、レモン油、オレンジ油、カシア、キャラウェイ、コニャック、ジャスミン、イランイラン、セージ、ウイキョウ、ピーマン、ショウガ、アニス、コリアンダー、コーヒー、又はハッカ属の任意の種からのハッカ油等)、香味強化剤、苦味収容体部位遮断剤、感覚収容体部位活性化剤若しくは感覚収容体部位刺激剤、糖及び/又は代替糖(例えば、スクラロース、アセスルファムカリウム、アスパルテーム、サッカリン、チクロ、ラクトース、スクロース、グルコース、フルクトース、ソルビトール、又はマンニトール)、並びに他の添加物(例えば、チャコール、クロロフィル、ミネラル、植物性物質、又は息清涼剤)を含んでいてもよい。これらは、模造品、合成材料又は天然材料、或いはこれらの混合物であってもよい。これらは、油、液体又は粉末等、任意の適切な形態をとることができる。例えば、液体、油又は他のそのようなお液体香味料は、多孔性固体材料に対して香り及び/又は他の特性を付与するために、多孔性固体材料に含浸されてもよい。このように、液体又は油は、それが含浸される固体材料の成分である。

10

【0116】

上記実施形態は、本発明の例示的な実施形態として理解されるべきである。任意の一つの実施形態に関連して説明される任意の特徴は、単独で使用されても、記載された他の特徴と組み合わせて使用されても、任意の他の実施形態の一つ以上の特徴と組み合わせて使用されてもよく、任意の他の実施形態と組み合わせて使用されてもよい。さらに、添付の特許請求の範囲に規定されている本発明の範囲から逸脱することなく、上記に記載されて

20

[発明の項目]

[項目1]

使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品に用いられるレセプタクルセクションであって、

当該レセプタクルセクションは、活性化可能要素が内部に取り付けられるよう構成されており、前記活性化可能要素が、活性化後に前記エアロゾルの流れの特性を変えるためのものであり、

当該レセプタクルセクションは、使用者により当該レセプタクルセクションに前記活性化可能要素が取り付けられた後、使用時に当該レセプタクルセクションに取り付けられた前記活性化可能要素を活性化するために前記活性化可能要素に力を加えるよう作動可能である少なくとも一つの活性化要素を備える、レセプタクルセクション。

30

[項目2]

少なくとも一つの破壊用要素が、第1の位置と、前記第1の位置とは異なり、使用時に当該レセプタクルセクションに取り付けられた前記活性化可能要素を活性化するための第2の位置との間で移動可能であり、

前記第1の位置から前記第2の位置への前記少なくとも一つの破壊用要素の移動によって、使用時に当該レセプタクルセクションに取り付けられた前記活性化可能な香料要素を活性化するために前記力が加えられる、項目1に記載のレセプタクルセクション。

[項目3]

前記第1の位置が、使用者による当該レセプタクルセクションへの前記活性化可能要素の挿入を可能にするためのものである、項目2に記載のレセプタクルセクション。

40

[項目4]

前記移動が、当該レセプタクルセクションの長手方向軸線と実質的に垂直な軸線に沿う前記少なくとも一つの活性化要素の移動を含む、項目2又は3に記載のレセプタクルセクション。

[項目5]

当該レセプタクルセクションは、前記活性化可能要素を収容するためのチャンネルを画定し、

前記少なくとも一つの活性化要素が、当該レセプタクルセクションの側壁を貫通して摺

50

動可能に取り付けられると共に、前記第 1 の位置と前記第 2 の位置との間で摺動するよう
使用者により操作可能となっており、

前記第 2 の位置において、前記少なくとも一つの活性化要素が、前記チャンネル内に延び
て、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化要素を活性化するために前記力が加え
られる、項目 4 に記載のレセプタクルセクション。

[項目 6]

当該レセプタクルセクションは、前記チャンネルの少なくとも一部分に沿って延びる少な
くとも一つの再成形要素を備え、

前記再成形要素が、当該レセプタクルセクションの長手方向軸線と実質的に垂直な方向
において移動可能であり、前記チャンネルの方向に付勢されて、使用時に前記活性化可能要
素の前記活性化による変形の後に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素の再成形
を可能とする、項目 5 に記載のレセプタクルセクション。

[項目 7]

前記少なくとも一つの再成形要素が、当該レセプタクルセクションの長手方向軸線を中
心にして、前記少なくとも一つの活性化要素の一つに対して直角に又は直角に近い角度で
向けられている、項目 6 に記載のレセプタクルセクション。

[項目 8]

当該レセプタクルセクションが、少なくとも二つの前記活性化要素と、少なくとも二つ
の前記再成形要素とを備え、第 1 の前記活性化要素が、第 2 の前記活性化要素に対して前
記チャンネルの反対側に配置され、第 1 の前記再成形要素が、第 2 の前記再成形要素に対
して前記チャンネルの反対側に配置されている、項目 6 又は 7 に記載のレセプタクルセクシ
ョン。

[項目 9]

当該レセプタクルセクションは、前記活性化可能要素を収容するためのチャンネルを画定
し、

前記少なくとも一つの活性化要素が、前記チャンネルの少なくとも一部分に沿って延びる
弾性部材を備え、

前記弾性部材が、前記第 1 の位置と前記第 2 の位置との間で湾曲するように動作可能で
あり、

前記第 2 の位置において、前記弾性部材の少なくとも一部分が前記チャンネル内に突出し
て、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素を活性化するために前記力を
加えるようになっている、項目 4 に記載のレセプタクルセクション。

[項目 10]

前記少なくとも一つの弾性部材の一端が当該レセプタクルセクションに対して移動しな
いようになっている、項目 9 に記載のレセプタクルセクション。

[項目 11]

前記弾性部材が、該弾性部材から前記チャンネルに向かって突出する内方突出部分を備え
、前記内方突出部分が、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素と接して
、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能な香料要素を活性化するために前記
力を加えるためのものである、項目 9 又は 10 に記載のレセプタクルセクション。

[項目 12]

前記弾性部材が、前記弾性部材から、前記チャンネルから離れる方向に突出する外方突出
部分を備え、前記外方突出部分が、当該レセプタクルセクションの操作要素と接するた
めのものである、項目 9 ~ 11 のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

[項目 13]

当該レセプタクルセクションは、前記少なくとも一つの弾性部材及び前記活性化可能要
素が収容されるハウジングを備え、

前記操作要素が、前記ハウジングに摺動可能に取り付けられて、当該レセプタクルセク
ションの長手方向軸線と実質的に平行に前記ハウジングに対する前記操作要素の摺動を可
能とし、

10

20

30

40

50

前記操作要素は、前記操作要素が前記弾性部材の前記外方突出部分から比較的離れた位置に配置される第1の操作要素位置と、前記操作要素が前記弾性部材の前記外方突出部分の方に比較的近い位置に配置される第2の操作要素位置との間で摺動するよう使用者によって操作可能であり、

前記第1の操作要素位置から前記第2の操作要素位置への前記操作要素の摺動によって、前記弾性部材が前記第1の位置から前記第2の位置に湾曲されて、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素を活性化するために前記力が加えられる、項目12に記載のレセプタクルセクション。

[項目14]

前記操作要素が、前記操作要素から前記弾性部材の方に突出する内方突出部分を備え、前記操作要素が前記第2の操作要素位置にある場合に、前記操作要素の前記内方突出部分が前記弾性部材の前記外方突出部分と長手方向において整列される、項目13に記載のレセプタクルセクション。

[項目15]

当該レセプタクルセクションは、前記少なくとも一つの弾性部材が収容されており且つ前記活性化可能要素が収容可能であるハウジングを備え、

当該レセプタクルセクションは操作要素を備え、前記操作要素が、前記ハウジングに回転可能に取り付けられて、当該レセプタクルセクションの長手方向軸線を中心にして前記ハウジングに対して前記操作要素の回転を可能とし、前記操作要素が、第1の内径寸法部と、より小さな第2の内径寸法部とを画定し、前記操作要素が、前記第1の内径寸法部が前記弾性部材と回転方向において整列される第1の操作要素位置と、前記第2の内径寸法部が前記弾性部材と回転方向において整列される第2の操作要素位置との間で回転するよう使用者により操作可能であり、前記第1の操作要素位置から前記第2の操作要素位置への前記操作要素の回転によって、前記弾性部材が前記第1の位置から前記第2の位置に湾曲されて、使用時に前記チャンネルに収容された前記活性化可能要素を活性化するために前記力が加えられる、項目9～11のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

[項目16]

前記操作要素の内径寸法が、前記第1の内径寸法部から前記第2の内径寸法部へと徐々に変化している、項目15に記載のレセプタクルセクション。

[項目17]

当該レセプタクルセクションは弾性外側部分を備え、前記弾性外側部分が、前記弾性部材を前記第1の位置に付勢するように前記弾性部材に接続される、項目9～11のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

[項目18]

当該レセプタクルセクションは少なくとも二つの前記弾性部材を備え、第1の前記弾性部材が、第2の前記弾性部材に対して前記チャンネルの反対側に配置されている、項目9～17のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

[項目19]

前記活性化可能要素が当該レセプタクルセクション内に取り付けられている、項目1～18のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

[項目20]

前記活性化可能要素が、前記エアロゾルの前記特性を変えるための物質を含み、前記力が、前記物質を露出させ、前記エアロゾルの流れの前記特性を変化させる、項目19に記載のレセプタクルセクション。

[項目21]

前記活性化可能要素が、内部に前記物質を包含する易壊性カプセルを含み、前記力が前記易壊性カプセルを壊して前記物質を露出させる、項目20に記載のレセプタクルセクション。

[項目22]

前記易壊性カプセルが担持材料内にて保持され、前記物質が液体及び/又はゲルであり

10

20

30

40

50

、前記力が、前記易壊性カプセルを壊して前記液体及び／又は前記ゲルを前記担持材料に放出させる、項目 2 1 に記載のレセプタクルセクション。

[項目 2 3]

前記特性が、前記エアロゾルの官能特性、前記エアロゾルの香味及び前記エアロゾルの P H のうちの一つ以上である、項目 1 ~ 2 2 のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

[項目 2 4]

当該レセプタクルセクションは、当該レセプタクルセクションを前記エアロゾル供給物品に取外し可能に接続するための接続要素を備える、項目 1 ~ 2 3 のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション。

[項目 2 5]

使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品のためのマウスピースであって、項目 1 ~ 2 4 のいずれか一項に記載のレセプタクルセクションを備える、マウスピース。

[項目 2 6]

使用時にエアロゾルの流れを生成するためのエアロゾル供給物品であって、項目 1 ~ 2 4 のいずれか一項に記載のレセプタクルセクション及び／又は項目 2 5 に記載のマウスピースを備える、エアロゾル供給物品。

[項目 2 7]

液体又は材料を保持するための保持器と、
使用時に前記エアロゾルの流れを生成するために前記保持器に保持された液体を揮発させるためのヒータ、又は使用時に前記エアロゾルの流れを生成するために前記材料を燃焼させずに加熱するためのヒータと
を備える、項目 2 6 に記載のエアロゾル供給物品。

10

20

【 図 1 】

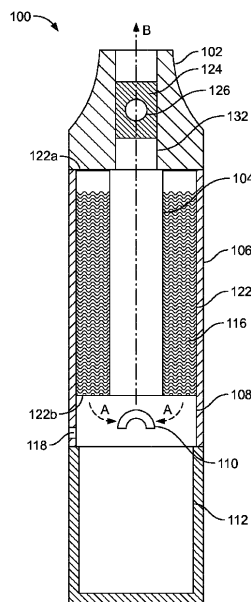


FIG. 1

【 図 2 】

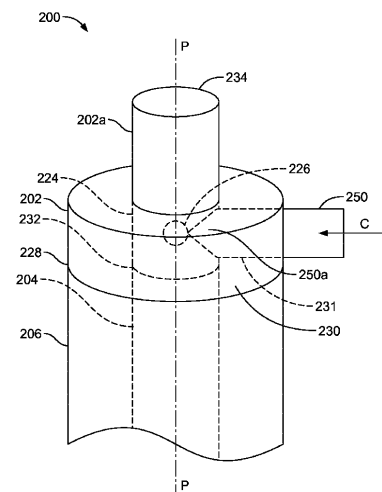


FIG. 2

【 図 3 a 】

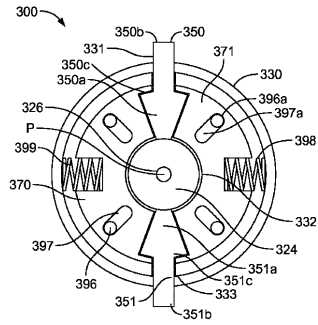


FIG. 3a

【 図 3 b 】

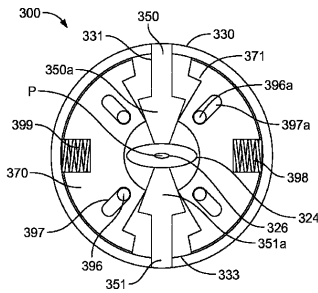


FIG. 3b

【 図 4 a 】

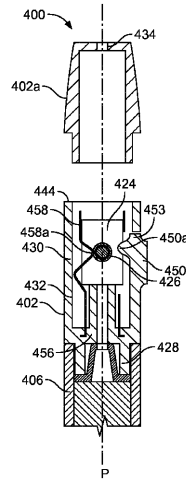


FIG. 4a

【 図 4 b 】

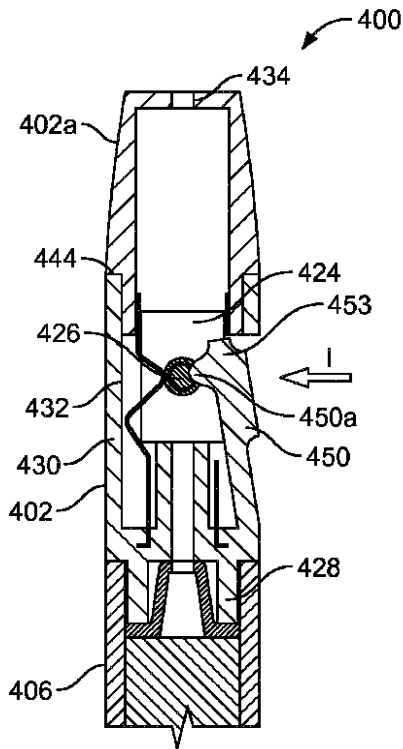


FIG. 4b

【 図 4 c 】

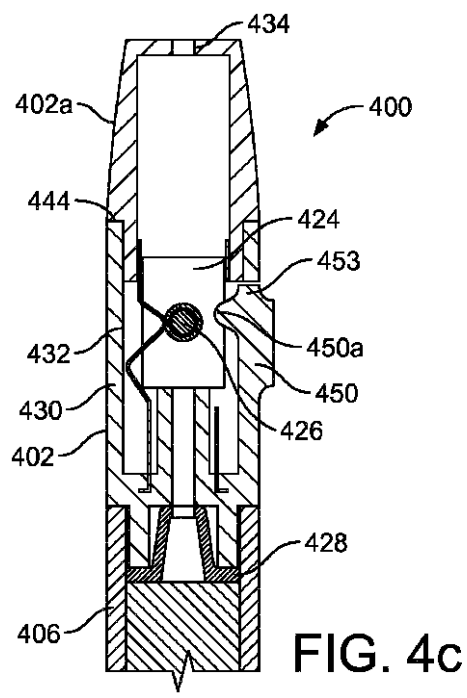


FIG. 4c

【 5 a 】

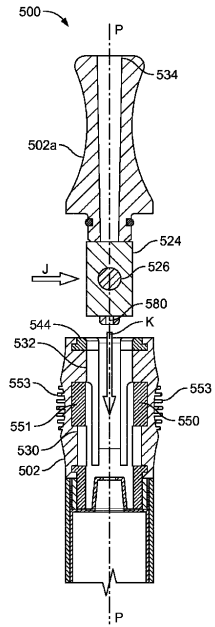


FIG. 5a

【 5 b 】

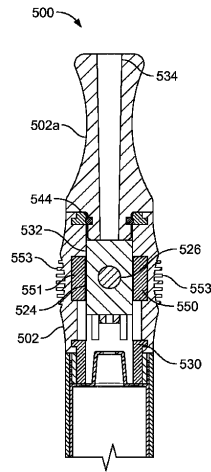


FIG. 5b

【 5 c 】

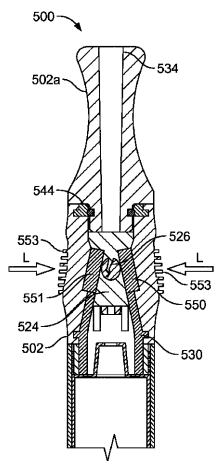


FIG. 5c

【 5 d 】

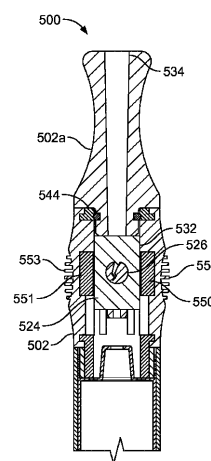


FIG. 5d

【 図 6 a 】

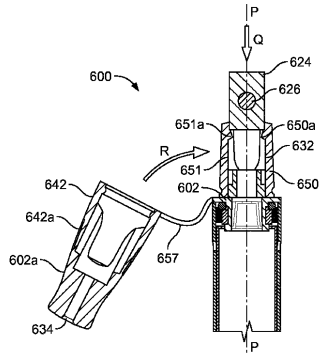


FIG. 6a

【 図 6 b 】

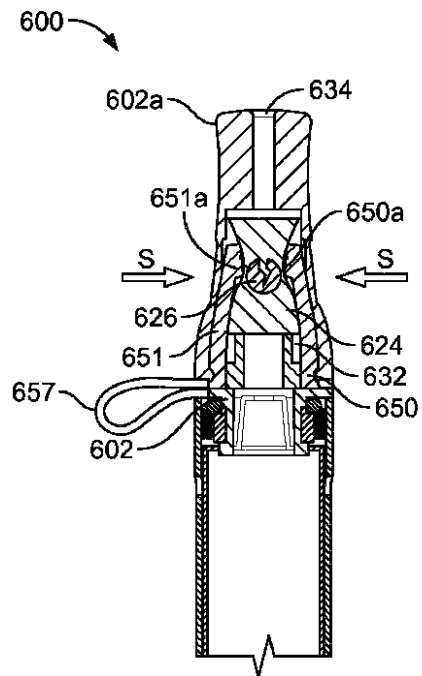


FIG. 6b

【 図 6 c 】

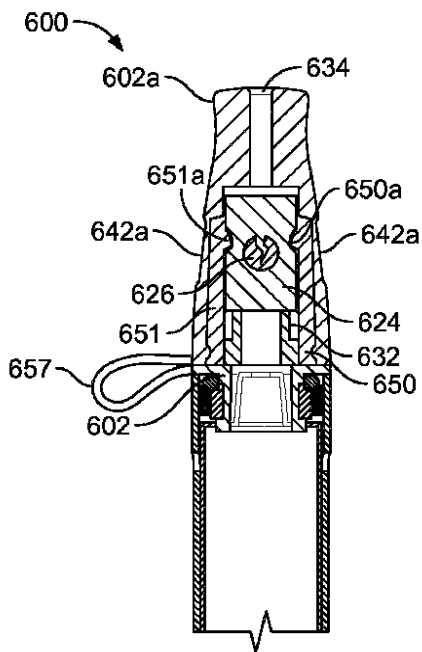


FIG. 6c

【 図 7 a 】

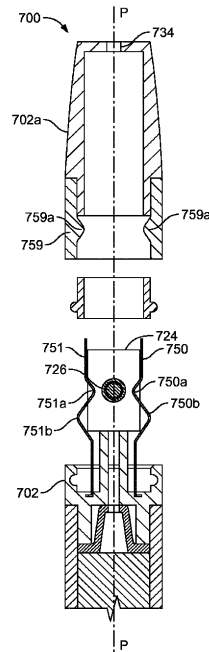
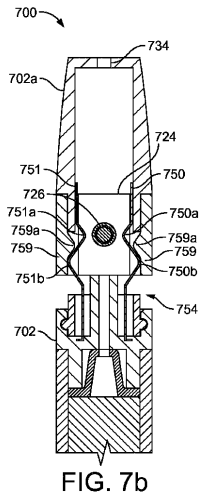
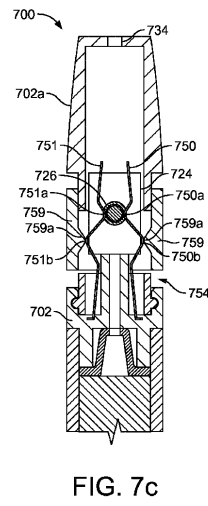


FIG. 7a

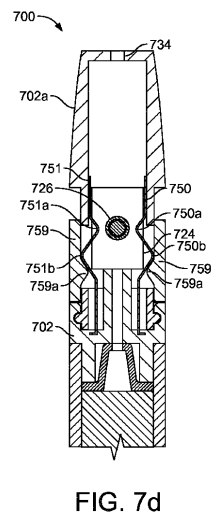
【 7 b 】



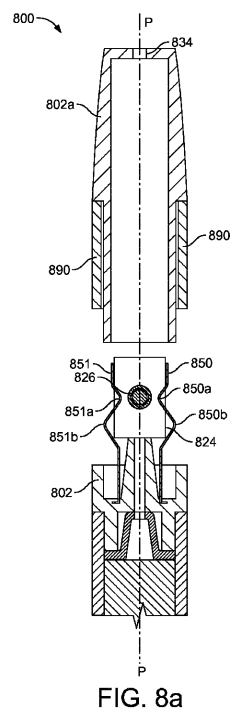
【 7 c 】



【 7 d 】



【 8 a 】



【 8 b 】

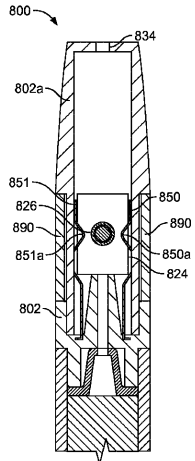


FIG. 8b

【 8 c 】

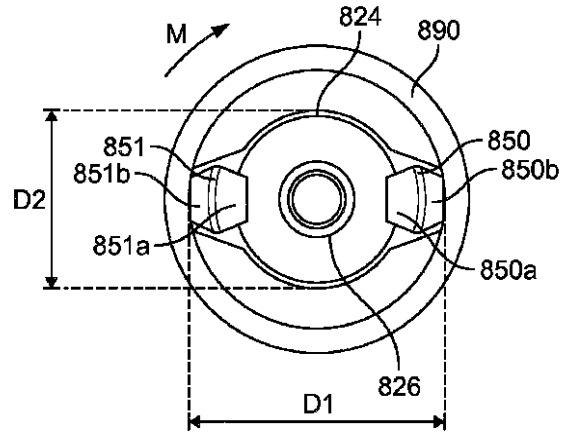


FIG. 8c

【 8 d 】

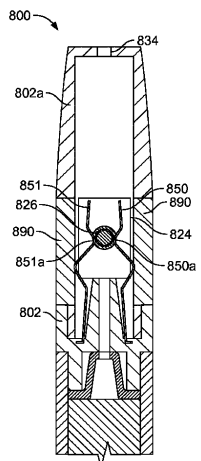


FIG. 8d

【 8 e 】

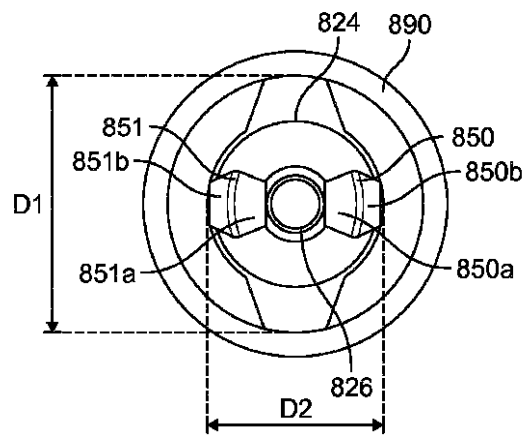


FIG. 8e

フロントページの続き

(72)発明者 ヘップワース, リチャード
イギリス, ロンドン グレーター ロンドン ダブリューシー2アール 3エルエー, ウォー
ター ストリート 1, グローブ ハウス, ケアオブ ブリティッシュ アメリカン タバコ
(インヴェストメンツ) リミテッド

(72)発明者 ディケンズ, コリン
イギリス, ロンドン グレーター ロンドン ダブリューシー2アール 3エルエー, ウォー
ター ストリート 1, グローブ ハウス, ケアオブ ブリティッシュ アメリカン タバコ
(インヴェストメンツ) リミテッド

審査官 河内 誠

(56)参考文献 実開昭60-033891(JP,U)
中国実用新案第204560971(CN,U)
国際公開第2015/046385(WO,A1)

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)
A24F 40/00 - 47/00